



第3次地域福祉活動計画

【令和2年度～令和6年度】



「みんなで支えあい、共につくる安心なまち」

令和2年4月

社会福祉法人 甲州市社会福祉協議会



ごあいさつ

甲州市社会福祉協議会は、平成 17 年 11 月 1 日の合併により誕生以来 15 年が経過しました。この間、少子高齢化による人口減少は進み団塊の世代が後期高齢者の域になる 2025 年や、団塊ジュニアが後期高齢者となる 2040 年には更なる高齢化が進むと推定されます。



また人生 100 年時代への備えも考えると従来の考え方、方法による地域福祉プランやケアシステムでは対応できなくなることが予想されています。

今回、甲州市社会福祉協議会第 3 次地域福祉活動計画作成にあたり、行政計画である第 3 次甲州市地域福祉計画との整合性を重視し、且つ市民との共同を重要な柱とする活動計画とすべく、2018 年より職員、支部関係者、および社会福祉協議会が事務局を担当している諸団体の皆様と勉強会、研修会等の場を通し意見交換等を行ってきました。また、山梨県立大学のご指導も頂きながら、職員手づくりの福祉活動計画を検討してきました。

その結果、甲州市社会福祉協議会第 3 次地域福祉活動計画が完成いたしました。計画の実現・修正に向け、PDCA サイクルによる推進並びに継続的なモニタリングを実施し年次計画に反映させていきます。市民の皆様にも是非“自分ごと”と捉え地域ぐるみの支え合い活動を共に推進できますようご理解とご協力を願います。

結びにあたり、本計画の策定にご協力頂きました多くの皆様に厚く御礼申し上げます。

令和 2 年 3 月

社会福祉法人 甲州市社会福祉協議会
会 長 中村 功

目 次

第 1 章	地域福祉活動計画策定にむけて	
1	計画策定の背景・趣旨	P 1
2	計画策定までの経過	P 2
3	地域福祉活動計画と地域福祉計画との関連	P 3
第 2 章	地域づくりの現状と課題	
1	第 2 次地域福祉活動計画の成果と課題	P 4
2	社会福祉協議会支部研修会からの課題	P 8
3	民生委員児童委員全体研修会からの課題	P 9
4	各分野の専門職から見た課題	P 1 0
第 3 章	計画の基本的な考え方	
1	基本理念	P 1 2
2	基本方針	P 1 3
3	第 3 次地域福祉活動計画体系図	P 1 4
4	社協事業と第 3 次地域福祉活動計画の関連	P 1 5
第 4 章	基本方針	
1	「つたわる」	P 1 7
2	「つどう」	P 2 2
3	「つながる」	P 2 7
4	「になう」	P 3 1
第 5 章	計画の推進に向けて	P 3 6
資料編		
	甲州市地域福祉に関するアンケート結果	P 3 7

第1章 地域福祉活動計画策定に向けて

1. 地域福祉活動計画策定の背景・趣旨

(1) 社会的な動向

近年、人々の価値観やライフスタイルの多様化により、地域における交流の場の減少やつながりの希薄化など、地域生活や福祉を取り巻く状況は変化しています。少子高齢化や核家族化が進み、家庭や地域での支え合いが弱まり、地域福祉を支える担い手の不足が懸念されます。また、孤立死や自殺、ひきこもりなどの社会的孤立、経済的困窮や低所得世帯などの生活困窮者の問題、判断能力の低下した人たちの権利擁護など、地域における生活課題はますます複雑化、深刻化しています。その中で国では、地域住民や地域の困りごとを「自分のこと」として捉え、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく『地域共生社会』の実現をめざしています。

複雑多様化する地域生活課題の解決には、福祉関係以外の業種も含めた横のつながりを図っていくとともに、住民や住民組織・団体、社会福祉事業者、行政などが連携して解決する仕組みづくりが必要となります。

(2) 計画策定の趣旨・期間

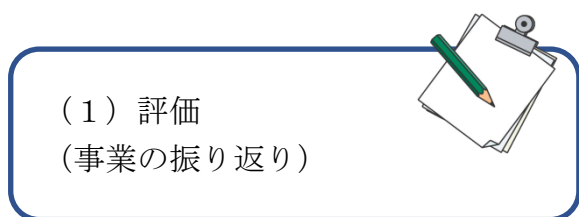
誰もが自分らしく、いきいきとした生活を送ることができるよう、様々なサービスや活動を行い、互いに支え、助け合う社会を作ることが「地域福祉」です。

地域福祉活動計画とは、自分たちの住む地域の福祉課題を把握し、地域をどのような「まち」にしていきたいかを、社会福祉協議会が住民をはじめ、社会福祉に関する活動を行う個人や団体、社会福祉を目的とした事業者、行政等と共に考え、活動していくための計画です。

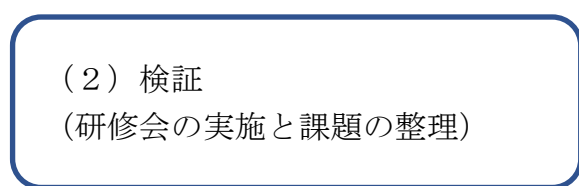
甲州市社会福祉協議会は、平成21（2009）年3月に「第1次甲州市地域福祉活動計画」を、平成26（2014）年9月に「第2次甲州市地域福祉活動計画」を策定し、福祉課題・生活課題の解決に取り組んでまいりました。このたび第2次計画が終了するにあたり、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5ヵ年を計画期間とする「第3次甲州市地域福祉活動計画」を策定しました。

なお、この活動計画は、今後の社会情勢や関連計画との整合性を考慮して必要に応じ計画内容の見直しを行います。

2. 計画策定までの経過



第2次地域福祉活動計画における各事業及び新規事業の内容や進捗状況の確認、また成果と課題をまとめました。



社会福祉協議会支部研修会や民生委員児童委員全体研修会で挙げた課題や、社会福祉協議会が実施する事業における課題を抽出しました。



社会福祉協議会支部研修会では各支部（地区）が直面している課題に対して、今、自分たちにできることについて話し合いました。民生委員児童委員全体研修会では民生委員児童委員活動における改善したい点、解決していきたい課題などについて話し合いました。

相談、介護、障害、生活困窮の各分野における専門職から支援における課題を抽出しました。また、平成31年度事業計画の各事業から課題を洗い出し、課題の原因や分析、整理を行いました。



「社協・生活支援強化方針」を基にして4つの基本方針を定め、上記(1)(2)から挙げた地域課題の解決に必要な取り組みについて話し合い、第3次甲州市地域福祉計画との連携を踏まえて第3次地域福祉活動計画を作成しました。

3. 地域福祉活動計画と地域福祉計画の関連

社会福祉法第109条では、市町村社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体と定められており、「地域福祉活動計画」は社会福祉協議会が住民やボランティア、福祉関係機関等と協力して地域福祉を推進するための民間の活動計画として策定し、具体的な取り組みを進めていきます。

一方、社会福祉法第107条では、市町村が地域福祉推進に関する事項として、地域における福祉サービスの適切な利用の推進、社会福祉を目的とする事業の健全な発達、地域福祉に関する活動への住民の参加の促進、これら各事項を一体的に定めた「地域福祉計画」を策定することと定められています。

このことから、「地域福祉活動計画」と「地域福祉計画」は、地域福祉推進という共通のテーマに基づいて策定されており、計画の実現に向け、社会福祉協議会と市が連携・協働し、地域課題の把握及び解決への取り組みを進めていく必要があります。

甲州市社会福祉協議会

地域福祉活動計画

社会福祉法第109条

- ①社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- ②社会福祉に関する活動への住民参加のための援助
- ③社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成

連携



甲州市

地域福祉計画

社会福祉法第107条

- ①地域における福祉サービスの適切な利用
- ②社会福祉を目的とする事業の健全な発達
- ③地域福祉に関する活動への住民の参加の促進

第2章 地域づくりの現状と課題



1. 第2次甲州市地域福祉活動計画の成果と課題

平成26年度から5年間の計画として実施してきた第2次甲州市地域福祉活動計画は、「これからの福祉を担う意識づくり・人づくり」「協働によるネットワークづくり」「地域福祉推進の仕組みづくり」「安心して生活できる環境づくり」の4つの基本目標を基に実施してきました。各基本目標における成果と課題は次の通りです。

基本目標1 これからの福祉を担う意識づくり・人づくり	
広報啓発	
成果	・住民への周知として、「社協だより」の発行やホームページ公開などを継続実施するとともに、新たに「社協お知らせ版」を毎月発行することで、よりタイムリーな情報を提供することができ、住民の福祉に対する意識の醸成に繋がった。 ・「社会福祉大会」を「老人福祉大会」と合同開催とするなど、実施方法を工夫することで、より多くの方への情報発信の場とすることができた。
課題	・「社協だより」と「社協お知らせ版」の棲み分けや掲載内容を検討する場の設置や、住民モニターの実施としてアンケートをホームページ内でもできるようにし、住民が必要とする情報や記事等を掲載していく必要がある。 ・より多くの方々に地域福祉について知っていただけるよう、SNSの開設・活用を検討し、住民の意識向上に向けて啓発に努めていく必要がある。
人材育成・ボランティア活動支援	
成果	・助成金を交付することで、安定的なボランティア活動に繋がった。また、「夏休みボランティア体験学習」などの事業を通して、青少年のボランティアに対する関心を深めたり、「先進地研修」で県外のボランティア団体との交流会を実施するなど、ボランティア活動の活性化を図ることができた。 ・「手話奉仕員養成講座」や「ボランティア養成講座」を開催し、人材育成や新規ボランティアの開拓に努めた。また、「ボランティア相談窓口」を開設したことでボランティア活動の支援に繋がられた。
課題	・養成後の活動の場やフォローアップの場を提供する必要がある。 ・時代や地域特性に応じた事業内容を検討し、ボランティアが参加しやすい環境づくりに努める必要がある。

基本目標 2 協働によるネットワークづくり	
連携強化	
成果	・福祉団体等の個別の活動については、自主性をもって活動ができている。 ・老朽化した施設の運営管理について協議した結果、「勝沼健康福祉センター」へ機能を集約し、それに付随する趣味活動や移動手段の確保に努めた。 ・「共同募金」について、住民が気軽に地域福祉に貢献できる仕組みづくりとして「自動販売機募金」の設置、「募金百貨店」の開発に努めた。
課題	・会員同士の高齢化などに伴い会員の減少がある中で、団体同士の連携や周知を図っていく。 ・「勝沼健康福祉センター」は築25年以上を経過しているため、館内各所に老朽化が目立つので大規模な改修を検討する必要がある。 ・気軽に地域福祉に貢献できる形としての「共同募金運動」を継続して周知や運動に努めていく必要がある。
交流促進	
成果	・集いの場としての機能を果たすことができた。 ・学校事業のひとつとして「世代間交流事業」の定着化が図れた。
課題	・地域として集いの場の必要性を高めていく必要がある。 ・集いの場に対する理解やその担い手を掘り起こす必要がある。
機能強化	
成果	・法改正に伴う役員や組織について、「リーダー会」や「理事会」、「評議員会」等の中で協議検討し最適な体制に整えた。 ・支部社会福祉協議会支援については、地区担当制を敷き役員研修会や地区推進員の研修会開催などにより、社会福祉協議会の役割について理解を深めた。
課題	・事業や財源の見直し、また検討については継続する必要がある。 ・地域間での情報共有を図り全体としての連携を図る必要がある。

基本目標 3 地域福祉推進の仕組みづくり	
相談支援	
成果	・事業内容を見直し改善をした結果、相談件数が増えた事業がある。また、関係機関と必要に応じて連携し相談・支援の対応ができた。 ・新たな取り組みとして「日常生活自立支援事業」の「市民支援員」を養成し、支援に協力をいただけるようになった。
課題	・峡東圏域で均一的なサービスを求められることもあり、近隣市の状況把握及び関係機関と連携する必要がある。
福祉サービス（地域福祉）	
成果	・各事業において見直し・改善を行った。その結果制度化できた事業等もあり、一定の成果があったと言える。 ・市委託事業について利用者の利便性を考えながら、今後の事業の方向性を市担当課と検討する機会を設けることができた。
課題	・現在、本会が行っている事業及びサービスがどの程度必要とされているのか、また、新たな事業に取り組むのか考えていく必要がある。 ・事業に関わる人（ボランティア等）の養成・育成も含めて今後の方向性を考える必要がある。
福祉サービス（介護・看護）	
成果	・介護事業では新たに、「居宅介護支援事業所」と「訪問看護事業」を立ち上げ、「訪問介護事業」と共に、本会の各種事業と連携し住民の介護支援ができる体制を整備した。 ・順次利用者数が増加し経営の安定化が図られてきた。
課題	・「訪問介護事業」を計画途中で休止し再度再開したことを受け、介護事業の中・長期的な経営計画の策定のもと、安定した介護事業運営を行い、住民の介護ニーズに対応していく必要がある。 ・安定的な経営には、人材の育成と確保が課題であり、常勤で専従の職員の複数確保する必要がある。 ・法令遵守に基づく信頼される事業運営をめざす。 ・社会福祉協議会の役割を踏まえ、地域の介護・福祉の課題の顕在化に努め、地域福祉の推進に寄与する事業をめざす。
経済的支援	
成果	・適切な償還指導を行った結果、返済してもらえるケースは増えた。 ・ガイドラインに沿った適切な貸し付けを行うことができた。 ・単純にお金を貸し付ける支援では生活課題への問題解決にならないため、「生活困窮者自立支援事業」担当者と連携し、生活の改善支援を行うことができた。
課題	・資金を貸し付けるだけでなく、相談者が何に困っているのかを確認していく。必要に応じて関係部署と連携し、相談・支援に対応できるようにしていく必要がある。

基本目標 4 安心して生活できる環境づくり	
災害時支援	
成果	・過去の訓練を生かし、実際に平成26年度の雪害時に「災害ボランティアセンター」を立ち上げることができた。 ・平成31年度に「東京都文京区社会福祉協議会」と相互支援協定を締結することができ、「文京区災害ボランティアセンター実践訓練」に職員が参加し、知識や技術向上に繋げることができた。
課題	・相互連携を強化し、災害に対する知識や技術の向上に努め、定期的に訓練を実施していく必要がある。 ・地区で行っている防災訓練に本会として参加、協力していくことで、「災害ボランティアセンター」の周知に努めていく必要がある。



2. 社会福祉協議会支部研修会からの課題

令和元年6月25日～7月9日にかけて社会福祉協議会各支部の支部長及び地区推進員等を対象に支部研修会を実施しました。自分たちの地域にはどんな福祉課題があるのかを再確認する中で、次のような課題が挙げられました。

- (1) 会費の使われ方や支部の事業などについてあまり周知されていないため社会福祉協議会や支部に対する住民の理解が薄い。
- (2) 若い世代が役に対して敬遠しがちであるため、地域の役員として一部の住民に負担が偏っている現状がある。
- (3) 住民の地域や近所への関心が薄れていること、住民に必要な情報が伝わっていないことなどから、高齢者同士の交流の場や高齢者と子供との世代間交流の場が不足している。
- (4) 長年継続してきた事業については地域に浸透しているが、改めてその事業が何のために行われているのかを知る必要がある。
- (5) 支部としての目的、役員としての役割が十分に周知されていないため、担い手としての理解がされていない現状がある。
- (6) 少子高齢化や世帯数が減少しているため、これまで行ってきた地域行事が出来なくなるなど、住民同士の交流の場が減少してきている。

以上の点から、どの地域においても少子高齢化や世帯数の減少が進み、担い手となる住民が不足していることから、地域行事の減少など「集う場」が少なくなっていることがわかりました。

また、住民同士のつながりが希薄化してきていることで、自分の地域の実情が把握されず、危機として感じている住民が少ないことなどが課題として予測されます。



3. 民生委員児童委員全体研修会からの課題

地域福祉の担い手である民生委員児童委員から寄せられる「担い手の声」と「担い手の思い」を集めるために平成31年2月5日民生委員児童委員全体研修会において「地域住民や専門職と解決したい地域生活課題」について、各地域に分かれ話し合いを行い、次のような意見が挙げられました。

- (1) 独居高齢者の増加と、住民同士が交流する機会の減少や集いの場の不足などにより、孤立しがちな高齢者が増加している。
- (2) 地域の中で課題を抱えている世帯には、複数の課題を有していることが多く、その課題が複合的に重なりあうことで複雑化・深刻化につながっている。
- (3) 未加入世帯の増加や地区役職の高齢化など、担い手不足や一部住民への負担の偏りなどが生じている。
- (4) 支援が必要な住民も支援を求めなかったり、民生委員児童委員など福祉関係者の役割などの周知不足により、支援につながりにくい状況がある。
- (5) 関係者間（専門職、福祉関係者）の連携不足や個人情報の壁、自治会未加入世帯の増加等により、福祉関係者間で情報共有が図りづらい面がある。
- (6) 高齢者にとって地域の移動方法が限られることや地域内で買物をする場所が不足しており、今後、移動困難者や買物困難者が益々増加するのではと懸念されている。

以上の点から、地域の状況は、高齢者や自治会未加入世帯の増加などにより、住民同士の交流機会の減少、つながりの希薄化、日常的な付き合いや地域行事などに参加できない(しない)人が増えている傾向にあることがわかりました。

また、独居高齢者の増加や市の地理的条件の中で、今後、移動困難者、買物困難者が増加し、地域で生活しづらく、閉じこもりがちに陥る高齢者が増えていくことが予測されました。

そうした中で、福祉推進の担い手についても、いわゆる「なり手不足」の状況があり、従前、行われていた地域行事や既存組織運営についても、住民が中心となり地域全体で検討していく必要性を共有認識しました。

4. 各分野の専門職から見える課題

相談、介護・看護、障害及び生活困窮の各分野の専門職から挙げられた事業や地域づくりにおける課題、必要なことについて、以下のとおりまとめました。

(1) 相談事業

(日常生活自立支援事業・法人成年後見事業・権利擁護支援センター事業)

社会生活が複雑・多様化する中で、日常生活を行う上で様々な困りごとが増加している現在にあって、相談事業から見える課題として、本人の意思決定を尊重しながらの生活支援の手法、契約前または解除後における必要なフォロー、関係者・関係機関との連携と事業に対する周知や理解促進、住民に対する事業の周知、福祉的視点・支援と法律的な対応について専門家からのアドバイスが不可欠、などがあげられます。

(2) 介護・看護事業

(訪問介護事業、居宅介護支援事業、訪問看護事業、居宅介護事業、重度訪問介護事業、同行援護事業)

介護・看護事業から見える課題として、山間地域の多い市の特性もある上に独居高齢者が増加し、介護保険などの公的支援だけでは対応しきれない身近な生活上の課題を抱える利用者が多く、地域ぐるみの支援体制の充実が課題となっています。利用者の中には、複雑な家族関係の問題、生活の困窮、疾患や在宅医療の問題など複合的な問題を抱える世帯も多く、行政をはじめ多機関が連携して支援していくことが必要となっています。

また、独居の認知症高齢者等は、地域の中で「困った人」として捉えられる傾向にあることなどから、今後さらに、住民の認知症や要介護状態になっても安心して暮らせる地域づくりに向けて、疾患の理解や在宅介護についての周知啓発と早期に支援につなげられる相談支援体制の充実が必要となっています。

(3) 障害部門事業

(基幹相談支援センター事業、地域活動支援センター事業、指定特定相談支援事業)

障害部門事業から見える課題として、地域の相談支援事業者との連携や相談支援技術の共有・検証等が行えていない、利用者が増えつつある中で多種多様な障害者に対するニーズを把握する必要がある、などがあります。また、相談支援の中でも、利用者が抱える課題は1つではなく、複数の困り事を一度に相談することも多くなっています。

そういった複数の課題への対応や、障害者の高齢化に伴う支援体制の再構築をはかる上でも、地域包括支援体制の構築が必要です。そのためにも、貧困、介護分野とも連携を密にはかり、障害分野のみではなく、他分野と共に支援が行える体制を整えていく必要があります。

(4) 生活困窮者自立支援事業

生活困窮者自立支援事業から見える課題として、自尊感情や自己肯定感を失っている方、相談する先がわからない方、相談したが解決につながらなかった方、頼れる家族や親族がいない方、地域や社会から孤立している方が多いことが見受けられました。一つ一つの課題が複雑に絡み合い、複数の課題を抱えてしまっている状況です。

課題を解決していくためには、生活困窮者の早期把握や関係機関のネットワークづくり、支援側の専門性の向上、生活困窮者が自立していくための就労・居住・家計相談支援等の事業整備を行っていく必要があります。



第3章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念

今後、地域福祉活動を推進するにあたって、社会福祉協議会がこういった地域をつくろうとしているのか、明確な理念を持つ必要があります。

甲州市社会福祉協議会では、令和2年4月から5か年の第3次地域福祉活動計画策定にあたり、第2次地域福祉活動計画、支部研修会、民生委員児童委員全体研修会、専門分野の各部門から地域課題を抽出し、これらの地域課題を解決するために、以下の基本理念及び基本方針を掲げ、この基本理念をもとに住民と共に手を取りあい、同じ方向に向かって福祉のまちづくりに取り組むことをめざします。

『基本理念』

「みんなで支えあい、共につくる安心なまち」



2. 基本方針



- (1)「つたわる」… 住民が自分の地域や人に関心を持てるきっかけとなるように身近な情報を提供します。また、一人ひとりが自分の地域に目を向けられるようになると共に、地域や福祉への意識や関心が高まり、地域でのつながりが生まれ、住民同士が情報をつたえあうことができるよう取り組んでいきます。
- (2)「つどう」… 住民が地域での交流機会を増やすために、誰もが気軽に楽しく集える場を共に考えていきます。また参加したいと思えるような、生きがい・楽しみにつながる地域の活動を分かりやすく伝えていきます。
地域の交流機会が増え、住民同士の交流が増えることでつながりが強まることをめざしていきます。
- (3)「つながる」… 住民がお互いに関心を持ち、地域を知り関わることで、助け合う気持ちが生まれ、安心して生活していける地域づくりに取り組んでいきます。また、多様な課題を抱え孤立しがちな人に対して、様々な機関が連携し情報共有しながら、早期課題解決へ結びつけるしくみづくりをめざしていきます。
- (4)「になう」… 住民が自分の地域で活躍している担い手に関心を持つと共に、新たな担い手として活動できる住民が増える支援に取り組んでいきます。また、既存の担い手に対するサポート体制を整備し、担い手の自発的な活動が継続的にできるための支援に取り組みます。

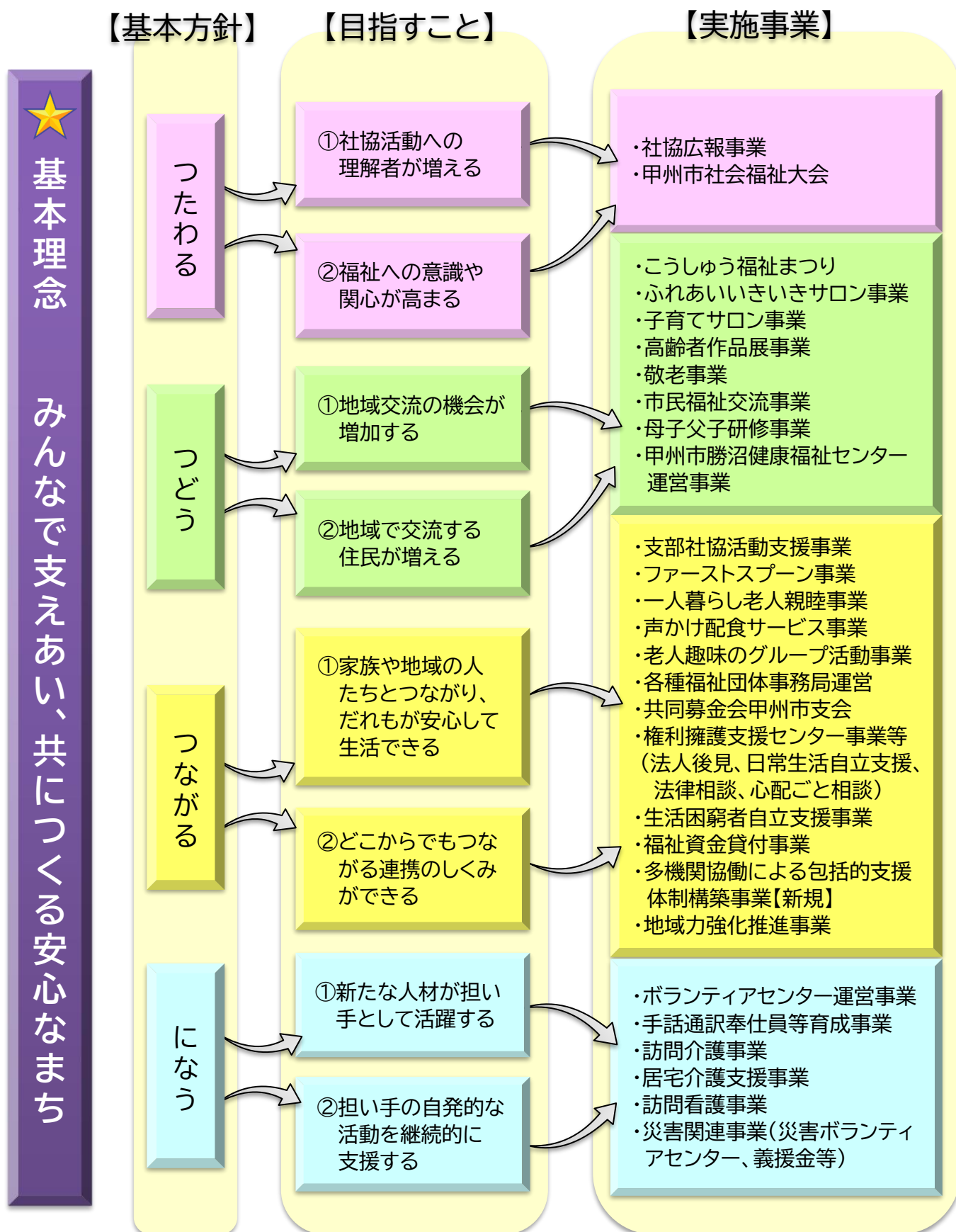
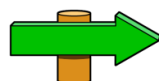
(注) 上記4つの基本方針を立てるにあたり、「課題分析と課題解決に向けた関連図」を作成しました(基本方針毎に図を添付)。次ページ以後、各基本方針を文章化するにあたり、分析・検証結果が正確に計画に反映できるよう、関連図のキーワードを下記のカッコを使用し文章化を行う手法をとっています。

『 』＝問題・課題

《 》＝問題・課題分析(問題や課題の結果どうなっているのか)

【 】＝現状と背景の検証(なぜ、こうなってしまったのか)

3 第3次地域福祉活動計画体系図



社会福祉協議会事業と第3次地域福祉活動計画の関連

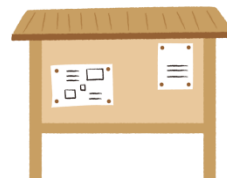
事業名	内容	第3次地域福祉活動計画			
		つたわる	つどう	つながる	になう
社協広報事業	社協だより及び社協お知らせ版の発行、ホームページによる情報提供	◎	○	○	○
支部社協活動支援事業	支部長会の開催や支部社協活動費の助成、支部社協との情報共有など支部社協を側面から支援する	○	○	◎	○
甲州市社会福祉大会	社会福祉の発展に功績のある者の表彰及び住民に地域福祉への意識の高揚を図る記念講演	◎	○	○	○
こうしゅう福祉まつり	住民が福祉体験学習などを通して福祉への理解を深め、気軽に参加できるイベントを実施		◎	○	○
ボランティアセンター事業	ボランティアに関する相談、登録、斡旋、広報、啓発、育成の他、ボランティア活動の推進	○	○	○	◎
ふれあい・いきいきサロン事業	地域の高齢者が身近で気軽に集まれる「つどいの場」を開催する		◎	○	○
子育てサロン事業	子育て中の親子が気軽に集まれる「つどいの場」を開催する		◎	○	○
ファーストスプーン事業	生後6ヶ月までの乳児を持つ家庭と社会を繋ぐ契機としてファーストスプーンの贈呈			◎	○
一人暮らし老人親睦事業	一人暮らし高齢者の健康保持と地域内で交流を深め、地域ぐるみの福祉活動推進を図る		○	◎	○
甲州市社会福祉協議会敬老事業	高齢者の長寿を祝い、祝金を支給し、市民の敬老思想を高揚と高齢者福祉の推進を図る		◎	○	○
声かけ配食サービス事業	食事の支度が困難なひとり暮らし高齢者の方で、かつ安否確認が必要な方に対して昼食弁当を配達			◎	
テレホンサービス事業	孤独に不安を持つ高齢者に対して電話訪問をすることで、孤独感の解消と安否確認を行う			◎	○
らくらく介護用品貸与事業	腰痛や骨折など日常生活に支障を来している高齢者等に対し、特殊寝具台等を貸与し自立を支援する			◎	
家族介護車両貸出事業	介護が必要で外出が困難な方がいる世帯に対して外出できるための介護車両を貸し出す		○	◎	
甲州市高齢者作品展事業	高齢者の趣味活動及び文化活動を促進のため、老人クラブ連合会と共催による作品展を実施		◎		○
老人週間慶祝訪問事業	新100歳を迎えた方の長寿を祝う			◎	
市民福祉交流事業	こうしゅう福祉まつり開催時に、市民と障がい者、児童がふれあう場を提供し、交流と相互の理解を深める	○	◎	○	
老人趣味のグループ活動事業	高齢者の趣味のグループ活動を通して、教養の向上と社会参加、健康づくりのための各教室の開催		○	◎	○
甲州市手話通訳奉仕員等育成事業	聴覚障がい者の良き理解者として奉仕活動を行うボランティアの育成				◎
母子父子研修事業	ひとり親家庭を対象に外出の機会を提供し、親子、母子相談員、家庭相談員との交流を深める		◎	○	
甲州市老人クラブ連合会運営事業	甲州市老人クラブ連合会の運営		○	◎	○
甲州市民生委員児童委員連絡協議会運営事業	甲州市民生委員児童委員連絡協議会の運営	○	○	◎	○
甲州市ボランティア連絡協議会運営事業	甲州市ボランティア連絡協議会の運営		○	◎	○
甲州市身体障害者福祉会運営事業	甲州市身体障害者福祉会の運営		○	◎	○
甲州市視覚障害者福祉会運営事業	甲州市視覚障害者福祉会の運営		○	◎	○
甲州市母子相談員連絡協議会運営事業	甲州市母子相談員連絡協議会の運営		○	◎	○

社会福祉協議会事業と第3次地域福祉活動計画の関連

事業名	内容	第3次地域福祉活動計画			
		つたわる	つどう	つながる	になう
共同募金会甲州市支会事業	共同募金会甲州市支会の運営及び共同募金運動	○	○	◎	○
心配ごと相談事業	日常生活における心配ごとを広く受け付け、問題解決に向けての助言や情報提供			◎	
無料法律相談事業	専門的相談として法律相談を無料で開催し、市民生活の安定を図る			◎	
日常生活自立支援事業	判断能力が不十分な高齢者や障がい者に対して、金銭管理及び福祉サービスの利用支援			◎	
法人成年後見事業	意思決定が困難な方に対し、社会福祉協議会が成年後見人となり、財産管理及び身上保護を行う			◎	
権利擁護支援センター事業	市民の権利擁護への協力及び支援、普及啓発と様々な事案に対する相談・助言・支援が行える体制整備等			◎	
障害者等単身生活支援事業	単身生活を希望する障害者、高齢者、低額所得者等の自立に向けて一般住宅への入居等の支援			◎	
多機関協働相談支援包括化推進事業	相談支援を総合的にコーディネートするために、横断的な連携を図り包括的・総合的な相談体制を整える			◎	○
地域力強化推進事業	住民が地域課題を主体的に捉える意識を、相乗的に高め連携・協働による地域づくり等の支援。			◎	○
委託相談・認定調査	障害者ご本人及びそのご家族の状況を確認しニーズに沿う為の関わりを持つ			◎	○
指定特定相談支援事業・障害児相談支援事業	障害福祉サービス等を希望する障害者（児）に対し、各々が望む地域生活の実現のためプランの作成と支援			◎	
生活困窮者自立支援事業	生活困窮者が抱える複合的な課題に個別的、包括的及び継続的な相談支援と困窮状態からの早期脱却を支援			◎	
生活福祉資金貸付事業	低所得または高齢者、障害者世帯に対し資金の貸し付けを行い、世帯の自立と生活の安定を図る			◎	
福祉金庫資金貸付事業	低所得または高齢者、障害者世帯に対し資金の貸し付けを行い、世帯の自立と生活の安定を図る			◎	
訪問介護事業（介護保険事業・総合事業）	要介護者及び要支援者等に対し、訪問介護員が自宅を訪問して、入浴・排泄・食事等の介護等を行う			○	◎
居宅介護事業	障がいのある方に対し、訪問介護員が訪問し生活及び身体的な支援			○	◎
重度訪問介護事業	重度の肢体不自由者に対し、生活全般について介護サービスを手厚く提供し、在宅での生活を支援			○	◎
身体障害者訪問入浴介護事業	障がいのある方の自宅へ訪問入浴車により訪問し、身体の清潔保持と心身の機能維持を図る			○	◎
同行援護事業	視覚に著しい困難を有する視覚障がい者に対し、同行援護従事者による外出等の支援			○	◎
ガイドヘルプサービス事業	障害を有する方を対象に、ガイドヘルパーが移動の介助、誘導及び見守り等を行う			○	
養育支援訪問事業	児童の養育に支援が必要かつ、自ら支援を求めることが困難な家庭に対し、訪問介護員等による支援			○	◎
甲州市勝沼健康福祉センター運営事業	甲州市勝沼健康福祉センターの指定管理及び運営		◎		
居宅介護支援事業（ケアプランセンター）	要介護者及び要支援者に対し、必要な介護サービスを受けることが出来るよう相談や調整を行う	○		○	◎
訪問看護事業（訪問看護ステーション）	病気や障害を持った人に対し、訪問看護師等が主治医や関係機関と連携を図り、適切な看護ケアを提供する	○		○	◎
災害時社協相互支援事業	災害時における社会福祉協議会相互の支援協定	○			◎
災害ボランティアセンター設置運営事業	災害時における適切な被災者支援が行える体制を整える	○			◎
被災地支援活動（義援金活動）	被災地支援活動及び義援金活動	○			◎

第4章 基本方針

1. 基本方針「つたわる」



「つたわる」では

住民が自分の地域や人に関心を持てるきっかけとなるような身近な情報を提供します。

また、住民一人ひとりが自分の地域に目を向けられるようになると共に、地域や福祉への意識や関心が高まり、地域でのつながりが生まれ、住民同士が情報をつたえあうことができるよう取り組んでいきます。

（1）現状と課題

① 社会福祉協議会活動が理解されていない

現在、社会福祉協議会では「社協だより」、「社協お知らせ版」、「ホームページ」などを通して、定期的に社会福祉協議会の活動情報を発信しています。

社会福祉協議会としては【地域ニーズの把握不足】や【地域に出向いての情報発信が充分に行えていない】ため、住民が《必要とする情報が届けられていない》ことが課題として挙げられます。

また、住民が【身近に感じられる情報が少ない】ことにより、【地域や福祉に対し興味、関心が持てない】ため、《地域や福祉に対する意識が薄い》という現状があります。

「ホームページ」や広報紙から【情報を得ることが困難】な住民の方も多く、【地域のつながりの希薄化】も進んでいる中で、《情報がつたわりにくく》、『社会福祉協議会活動が理解されていない』状況もあります。

② 福祉への意識や関心の不足

地域福祉の啓発のための「福祉大会」や福祉への理解を深めるための「福祉まつり」の他、地域でのボランティア活動や学校での福祉体験などの福祉教育への支援は成果が出ています。

地域で必要とされる福祉情報の提供が充分にできていないことで、住民が地域や福祉に対して【目が向けられていない】ことや、気軽に参加できる

イベント等の【機会を活用できていない】ことで《福祉に対する理解が不足》しがちになっています。

【地域のニーズ把握ができていない】ため、社会福祉協議会が提供している福祉情報が、住民にとって【内容がわかりづらく】【身近に感じることができない】ことで《福祉に対する情報がたわわりにくい》現状があります。

また、地域や『福祉への【関心や興味が薄く】』、【意識が芽生えていない】ことで地域のつながりの希薄化が進み、他人ごとを《我がごととして捉える》ことが難しくなっています。

（２）めざすこと

① 社会福祉協議会活動への理解者が増える

社会福祉協議会では、地域のニーズ把握に努め、地域に出向き、住民が身近に感じることができる情報を発信し、より多くの住民に必要とする情報が届けられると共に、社会福祉協議会の活動を伝えて行くことで理解者が増えることをめざします。

そうすることで、住民が地域や福祉に対して興味や関心を持ち、地域福祉に対する意識が高揚し、地域のつながりが生まれ、住民同士で情報をつたえあえるようになることを期待します。

② 福祉への意識や関心が高まる

社会福祉協議会では、地域のニーズ把握に努め、住民が身近に感じられる情報をわかりやすくつたえると共に、気軽に参加できる機会を活用し、福祉の重要性をつたえ、福祉の意識や関心が高まることをめざします。

住民一人ひとりが、地域や福祉に対する情報に目を向けられるようになることで、地域や人に関心や興味を持てるようになり、地域や人に関わる意識が芽生え、他人ごとを我がごととして捉えられようになることを期待します。



《コラム》

「こうしゅう社協だより」を発行しています！

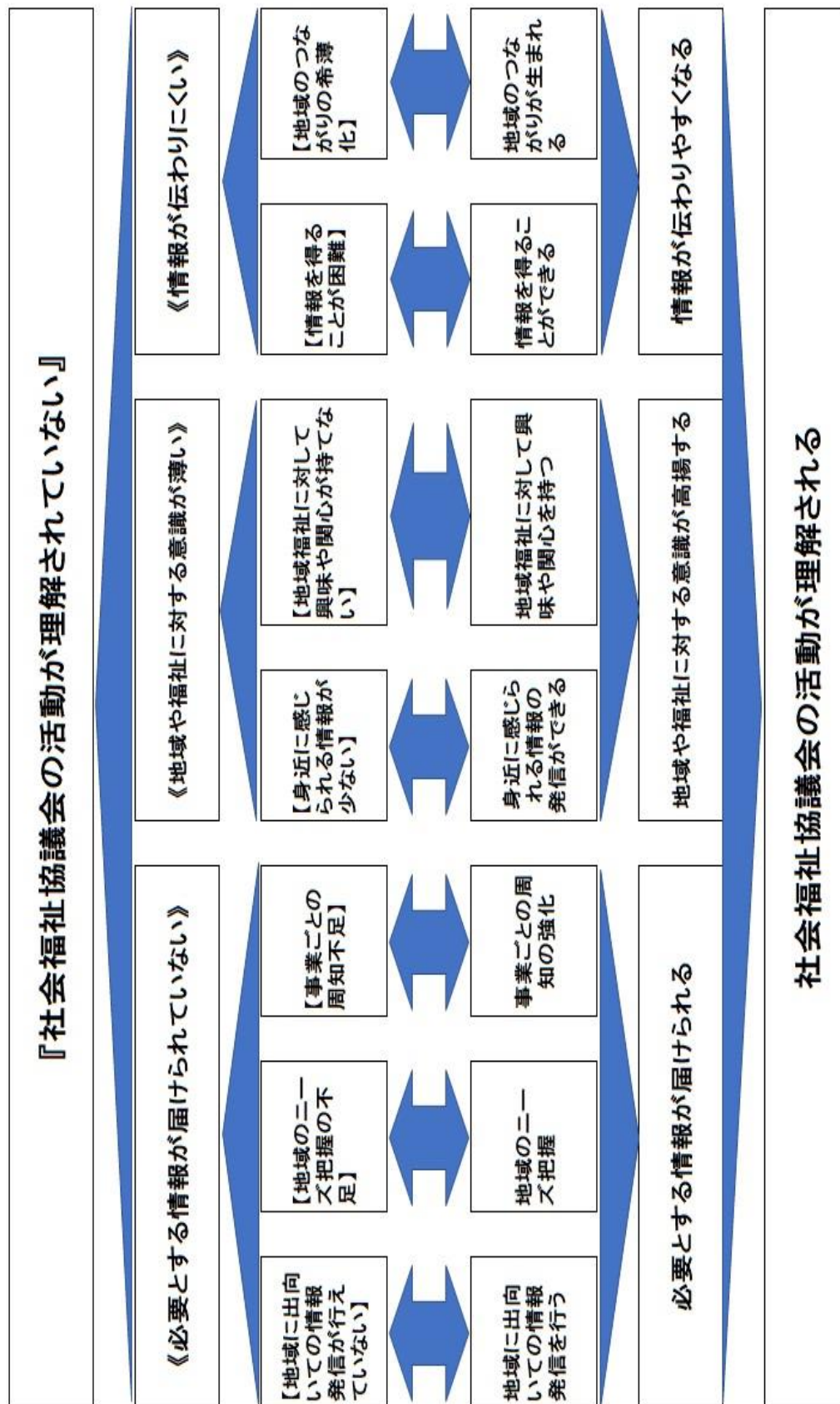


「こうしゅう社協だより」は、平成18年に第1号が発刊されてから13年が経ち、現在、年3回発行し市内の全世帯へ配布している広報紙です。

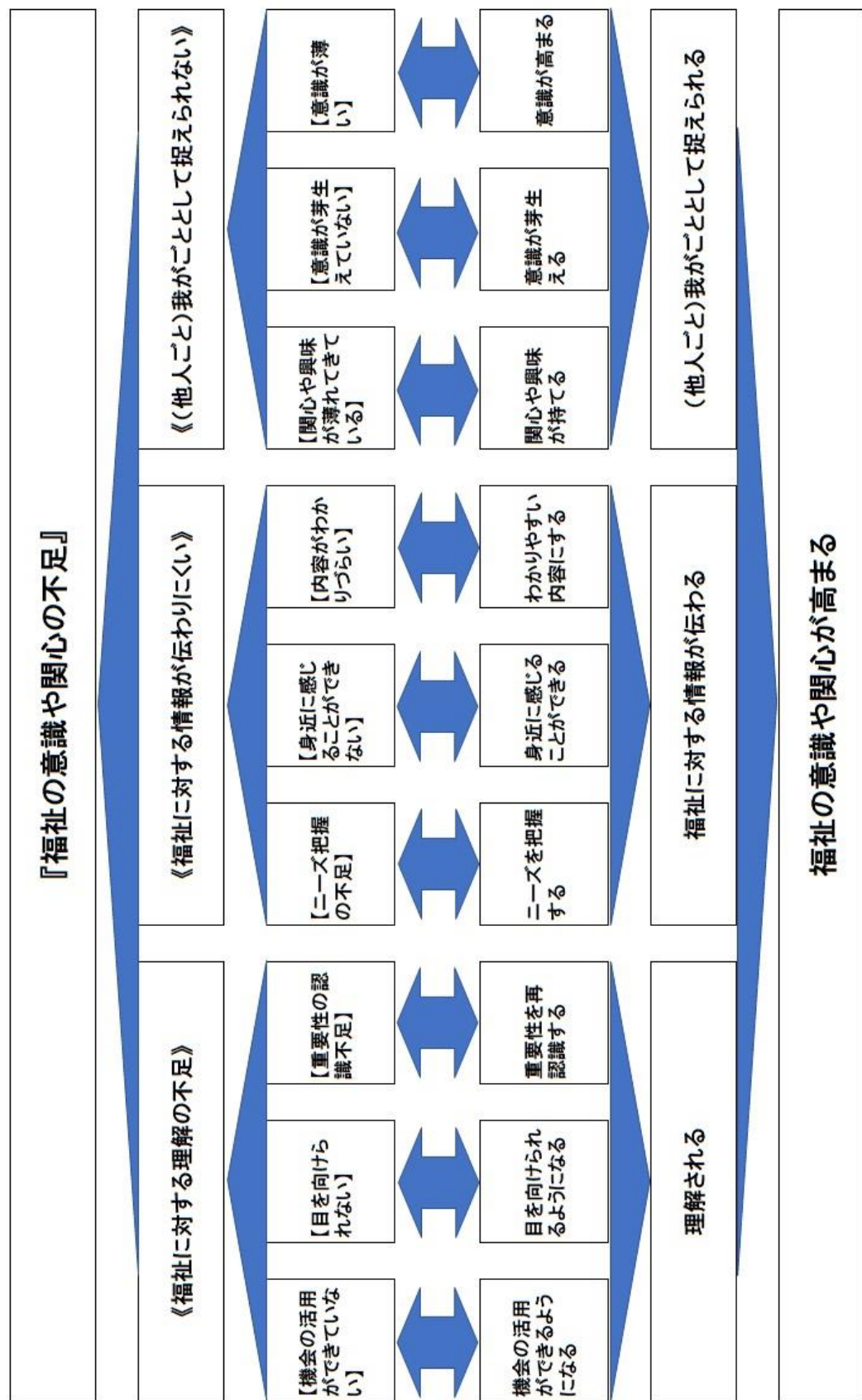
住民に社会福祉協議会の活動を知っていただくと共に、住民が必要とする、地域の福祉情報の発信を目的として発行しています。

「こうしゅう社協だより」の他、「社協お知らせ版」や「ホームページ」では、今後も、住民が身近に感じられ、福祉活動のきっかけとなるような情報の掲載に努めると共に、各支部の活動や住民が発信してほしい情報を掲載することも可能となりますので、お問合せ下さい。

課題分析と課題解決に向けた関連図「つたわる」①



課題分析と課題解決に向けた関連図「つたわる」②



2 基本方針「つどう」



「つどう」では

住民が地域での交流機会を増やすために、誰もが気軽に楽しく集える場を共に考えていきます。また参加したいと思えるような、生きがい・楽しみにつながる地域の活動を分かりやすく伝えていきます。

地域の交流機会が増え、住民同士の交流が増えることでつながりが強まることをめざしていきます。

(1) 現状と課題

① 地域交流機会の減少

社会福祉協議会では、地域の交流機会の創出として、「ふれあい・いきいきサロン」や「子育てサロン」の推進、単位老人クラブ活動などに支援を行っています。しかしながら、『地域では交流機会の減少』が進んでいます。このことは単に【つながりが弱く】なっているだけではなく、地域や近所への【関心が薄れていること】、住民が必要な【情報を得られていない】ことも要因として挙げることができます。サロンに行きたくても近くにないなど、地域によっては《参加できる場が少ない》現状もあります。

また、地域の行事では担い手として【若い世代】が役職を敬遠しがちであることから、長い期間同じ人たちが【担い手となっていて負担が増えて】います。

② 地域で交流できない住民の増加

地域にある集いの場や機会に『参加しない・できない住民が増加しています』。集える場があっても自分の【ニーズに合っていない】ことや、その活動の【参加者が固定化】していることで《参加しない住民》がいます。

また、【歩いて行ける範囲に集いの場がない】、行きたくても【選択肢が少ない】ことから、集いの場に参加したいけれど《参加できない住民》もいます。

既存の集いの場においては、【活動が固定化】されていることも多く、新規の方は参加しづらい現状があります。

(2) めざすこと

① 地域交流機会の増加

まず、社会福祉協議会が日々、地域で行われている活動を知り、これから望まれることを調査することで、真に住民が望む「つどう」ことを共に考えていきます。

住民には、集いの場ができ、住民の交流する機会が生まれることで、顔と顔が見える関係性ができていきます。そこから近所への関心、地域への関心が生まれ、地域の出来事が自分のこととして関心がもてるようになることを期待します。また、これまで地域で役職を担ってきた方以外にも、全ての世代に地域への関心を持ってもらうことで、理解が生まれ、未来の担い手となってくれることを期待します。

社会福祉協議会では、地域の社会資源や事業・行事などの現状把握に努めていきます。住民が望んでいることをニーズ調査することで、地域に必要な支援や担い手の養成・育成に協力をしていきます。

また、地域活動の内容を誰もが知ることができるよう情報のバリアフリー化に取り組んでいきます。

住民には回覧板を回す時やゴミ出しの時など、近所の方と日ごろから声かけやあいさつをすることで、地域の中で顔と顔が見える関係を築くことを期待します。

② 地域で交流する住民が増える

社会福祉協議会では、住民が参加したいと思えるような生きがい・楽しみにつながる活動を共に考えていきます。地域活動の場を把握し、住民と情報を共有することで、必要な情報を届け、誰もが活動内容を理解できるよう活動の見える化に協力していきます。

住民が望むニーズに合った活動を共に考え、身近に参加できる場を増やしていきます。

住民には、集いの機会が増えることで、日常においても住民同士の交流が増えることを期待します。



《コラム》

「ふれあい・いきいきサロン」ってこんなところ！！

「ふれあい・いきいきサロン」活動は、住民が主体となって、公民館などの身近な場所に集まり、共に楽しい時間を共有し合う活動です。「ふれあい・いきいきサロン」では住民同士が交流することで、地域でのつながりが強まり地域力向上の効果が期待されています。また、サロン参加者にとっては、①介護予防 ②生きがいつくり ③仲間づくり ④情報交換の場の効果が期待されています。

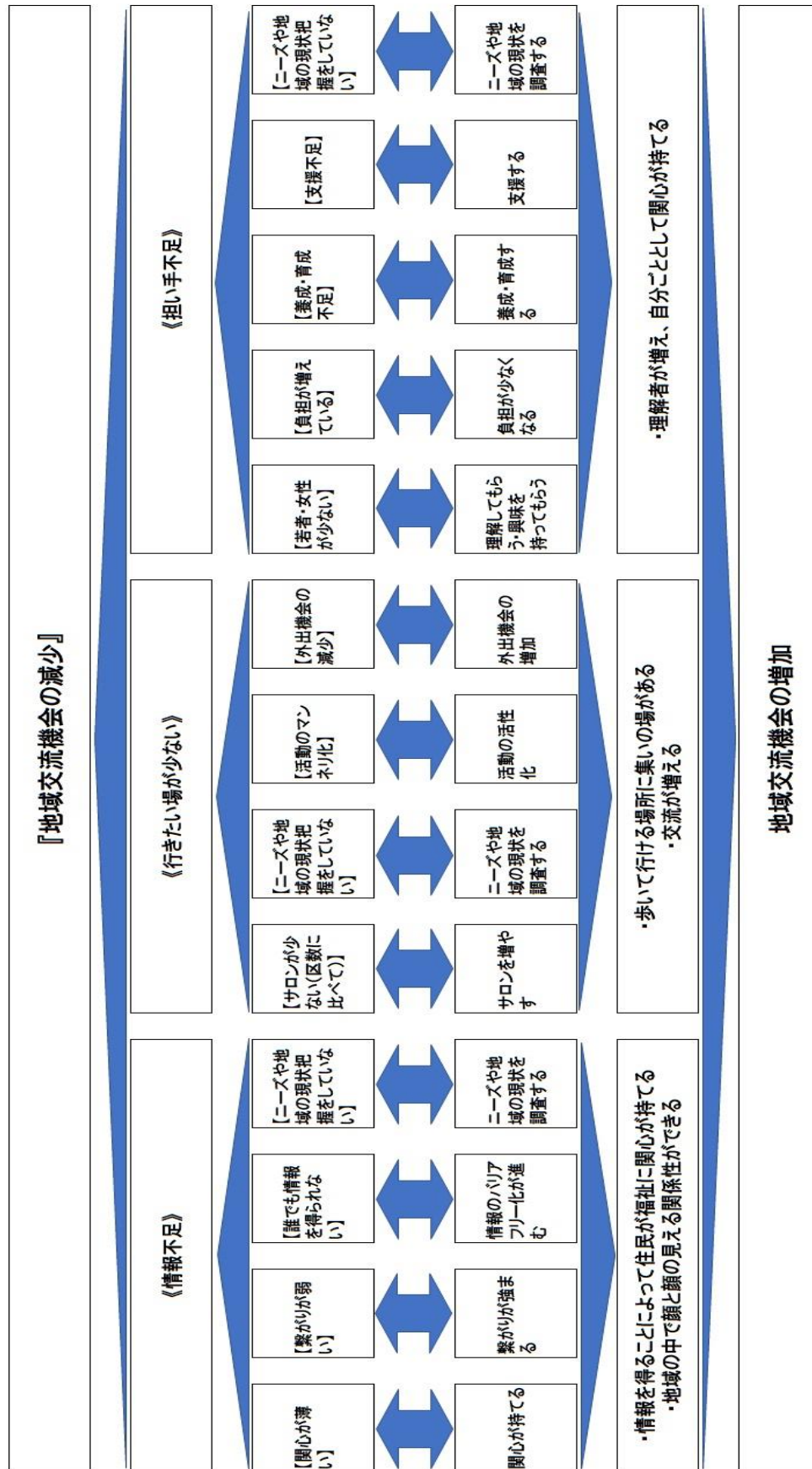
現在、甲州市内には29のサロンがあります。今後、より身近な地域で誰でも参加しやすい小地域でのサロン設置をすすめるとともに、サロン活動の内容を充実・多様化することで、参加者が自らの意志で「参加している・参加したい」と思えるようなサロン運営を住民と共に目指していきます。

サロンに参加した住民からは、「サロンにもっと長い時間いたい。」「サロンで顔見知りになり、近所同士の声掛けも自然と出来るようになった。」といった声が届いており、また、サロン運営に関わる住民の方からは、「ご近所同士で顔を合わせる機会が減り、どこかさみしかったが、住民同士が気軽に集えるサロンは地域の交流の場につながっている。」といった声も届いています。

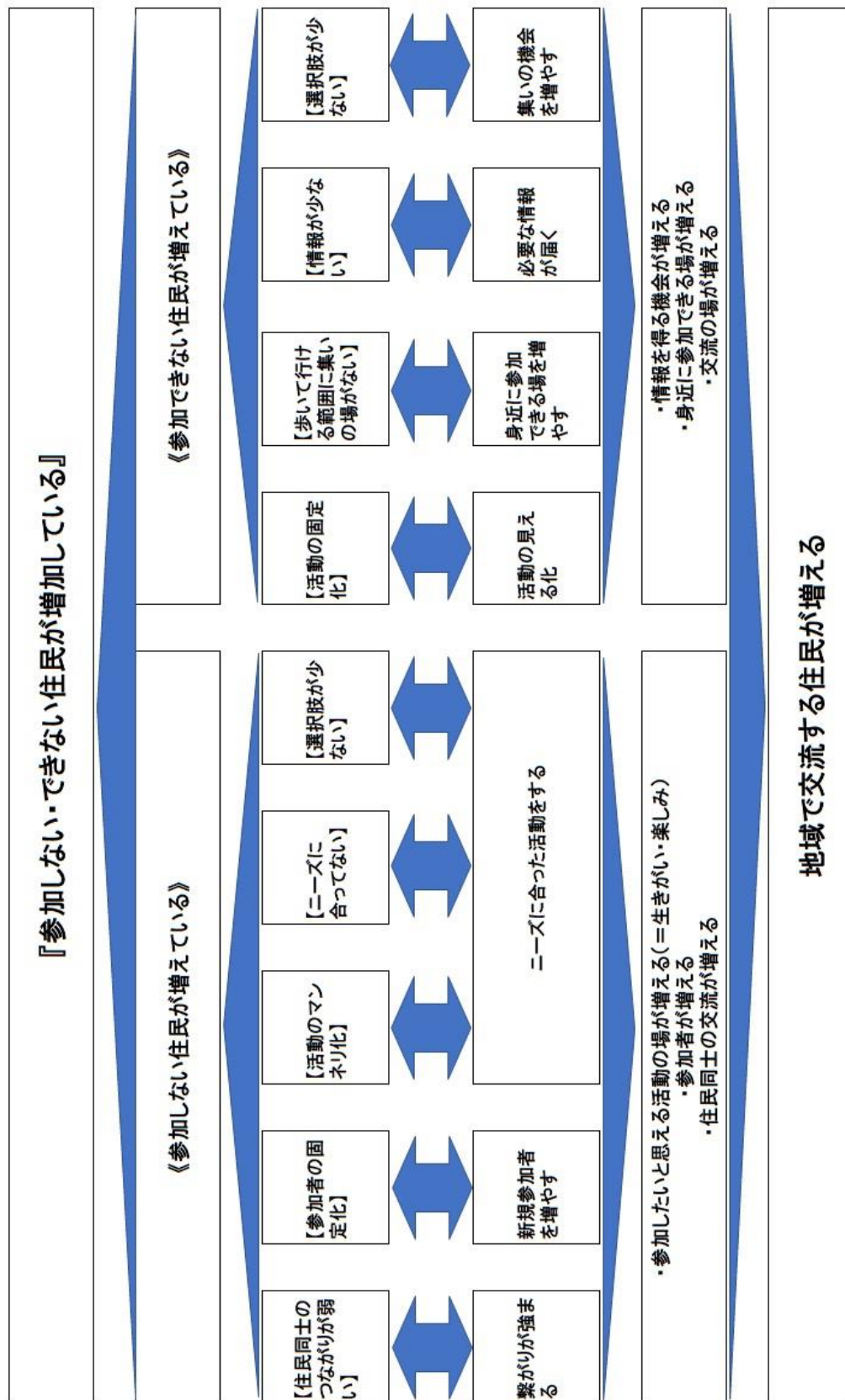
社会福祉協議会では、今後も、各サロンと情報交換を密に行い、ニーズ把握に努めていきます。また、新たな担い手の養成や育成のための研修会の開催を行います。サロンを通じて住民同士の交流機会が増えることで、地域でのつながりが強まり地域力が向上できるよう協力していきます。



課題分析と課題解決に向けた関連図「つどう」①



課題分析と課題解決に向けた関連図「つどう」②



3. 基本方針「つながる」



「つながる」では

住民がお互いに関心を持ち地域を知り関わることで、助け合う気持ちが生まれ、だれもが安心した生活を過ごしていける地域づくりに取り組みます。

また、多様な課題を抱え孤立しがちな住民に対し、様々な機関が連携し情報共有しながら、早期に課題解決へ結びつけていけるしくみづくりをめざしていきます。

(1) 現状と課題

① 家族や地域の人たちとのつながりが希薄になっている

社会福祉協議会では、「福祉まつり」や「いきいきサロン」等において、住民が交流できる場の提供を行ったり、担い手の養成、育成を行い、継続した事業となるよう支援を行ってきました。また支部社会福祉協議会活動を通して、地域の課題などを話し合う場を作り始めていますが、さらに地域の課題を把握し対応していくことが課題となっています。

最近では、核家族や共働きなどライフスタイルの変化により、【お互いに関われる時間が少なく】、『家族のつながりが薄く』なっています。また【以前より地域とのつながりも少ない】結果、『身近に相談者がいない』ことで、【様々な課題を抱えて生活が立ち行かず、孤立しがち】な人が増えてきています。

また、【地域への関心も薄くなり地域行事に参加する人も減ってきている】ことや、地域行事を担っている【役員の負担が多い】ことも要因となり、住民が集まり協力していく【地域行事が減り】『地域のつながりも希薄』になってきています。

② 関係機関と連携するしくみが弱い

社会福祉協議会では、様々な相談に対応するため、多種多様な相談窓口を置き、福祉サービスの情報提供や関係機関と連携を図ってきました。

しかし、すべての住民に必要な【情報が届いているかどうか】の十分な確認ができておらず、【本人や地域から発信できていない】状況が見受けられます。

さらに、社会福祉協議会と他の支援者、支援者機関同士で支援情報の【共有のしくみができていない】ことで、発信しても【うまくつながらない】ことにより、《地域の団体や組織との連携不足》が課題として見えてきました。

(2) めざすこと

① 家族や地域の人たちとつながり、だれもが安心して生活ができる

社会福祉協議会では、家族や地域とつながることで、だれもが安心して生活ができる地域をめざしていきます。

住民には、身近な地域の中でお互いに声かけをしたり、地域の交流行事などに積極的に参加する機会をつくることを期待します。

全ての世代が地域の人や地域に関心を持ち、知ること、住民同士がつながり、みんなで協力し見守りや助けあう関係がある地域をめざしていきます。

② どこからでもつながる連携のしくみができる

社会福祉協議会では、情報の発信手段や周知方法を検討し、必要な情報が届くことで、本人や地域、地域団体や組織から発信していけるようにしていきます。また、地域の社会資源や地域が持っている力などの情報をお互いに共有することで、どこからでもつながり連携するしくみづくりをめざしていきます。

《コラム》

社会福祉協議会では、住民のいろいろな声や相談に対して、多種多様な窓口を開設し対応しています。

以下の事例のように住民や行政、地域の様々な機関と連携しています。

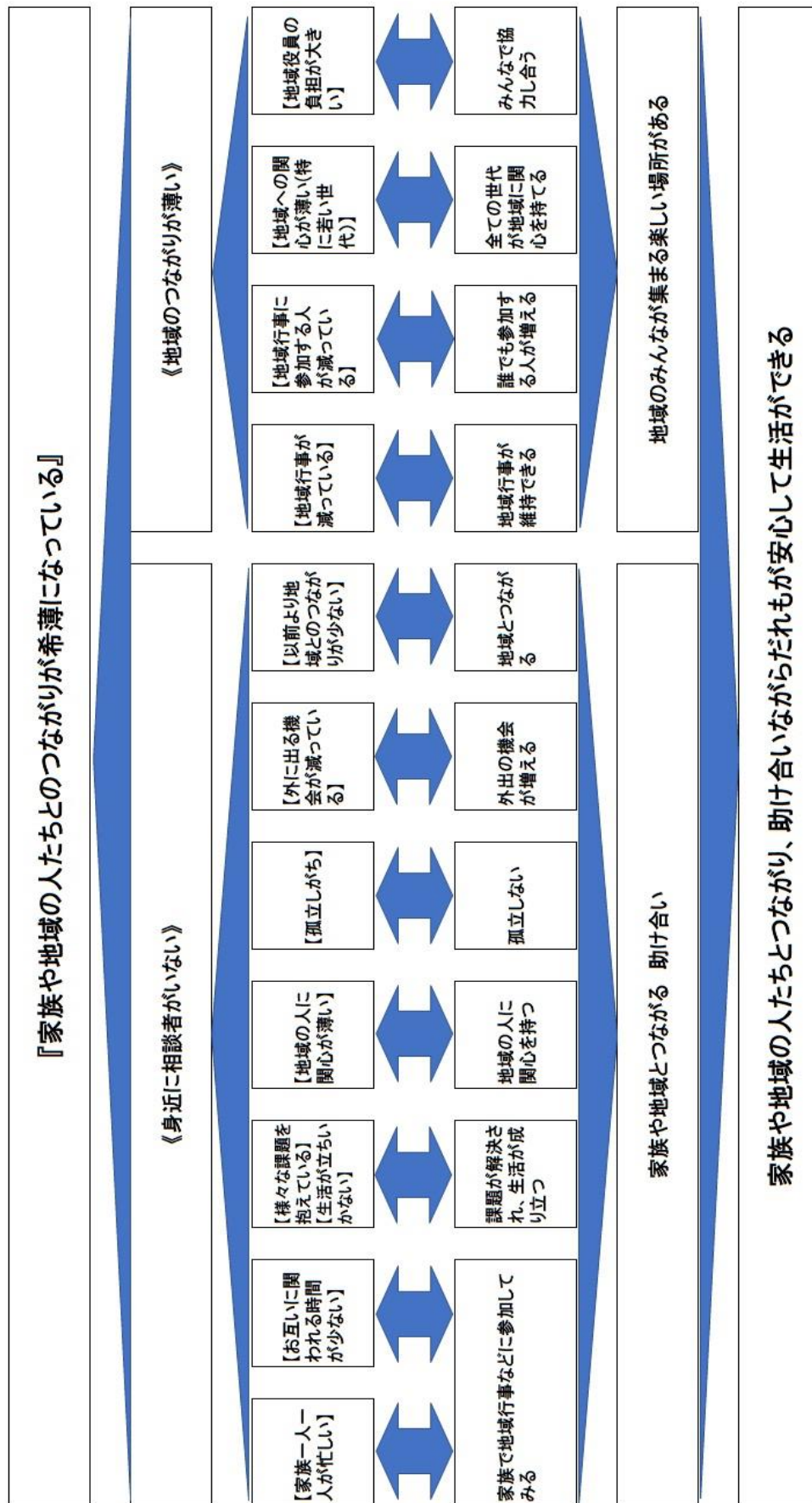
事例：Aさんの場合

ご家族より介護用のベッドを借りたいとの相談があり、社会福祉協議会の介護用品貸出担当が自宅を訪問し、生活状況を確認しました。

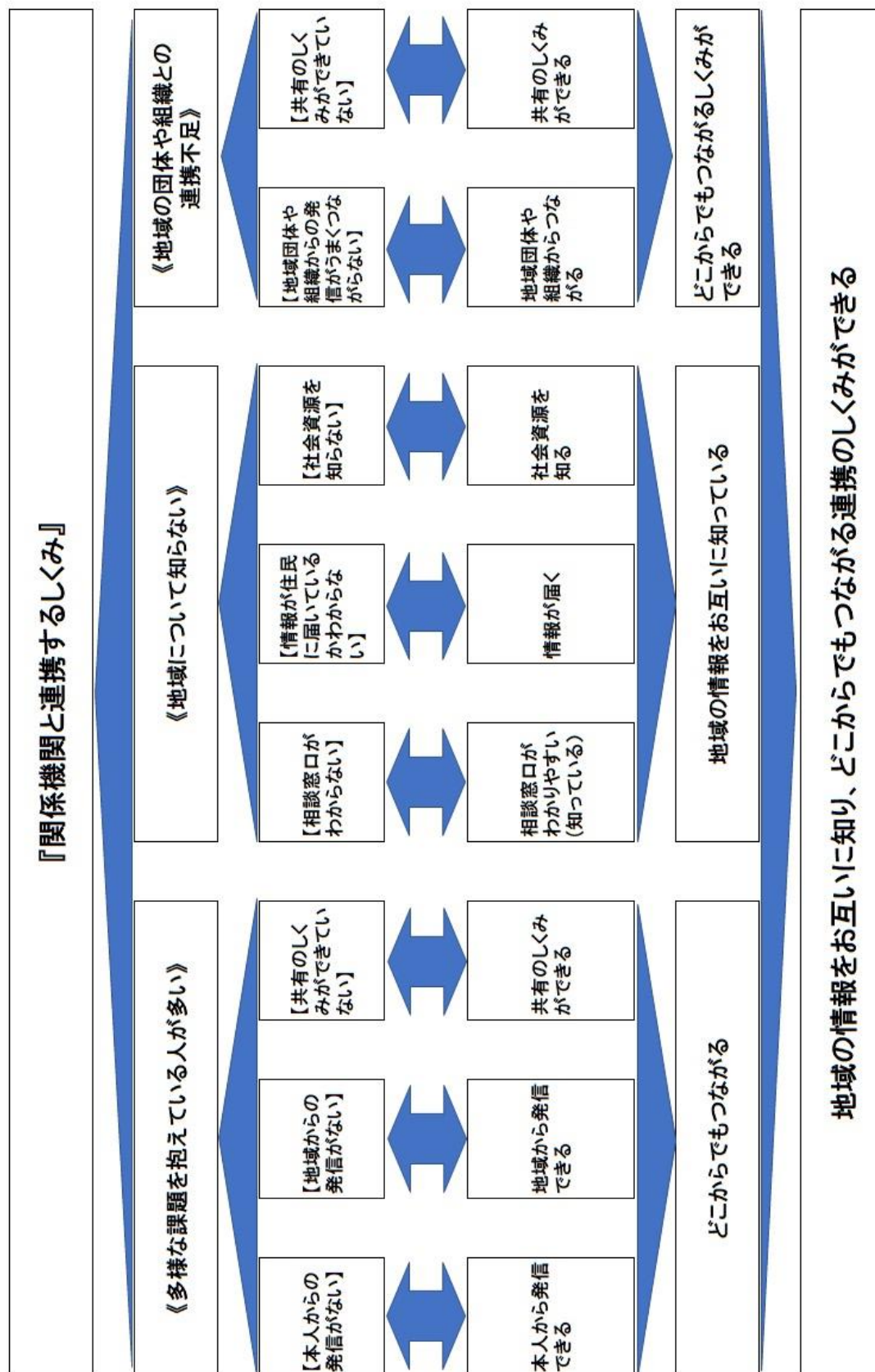
状況から介護保険申請の必要があると見込まれたため、市役所の地域包括支援センターに情報提供を行い、介護保険サービスの利用ができるようになりました。



課題分析と課題解決に向けた関連図「つながる」①



課題分析と課題解決に向けた関連図「つながる」②



4. 基本方針「になう」



「になう」では

住民が自分の地域で活躍している担い手(体系図※1 参照)に関心を持ち、新たな担い手として活動できる住民が増えるための支援に取り組んでいきます。

また、既存の担い手に対するサポート体制を整備し、担い手の自発的な活動が継続的にできるための支援に取り組みます。

(1) 現状と課題

① 担い手の養成・新規開拓が不足している

社会福祉協議会では、これまで地域福祉の担い手に向けた様々な養成・支援の取り組みを行ってきています。しかし、支援を必要とする地域ニーズは多様化しており【地域ニーズを把握する場が少ない】現状では、《ニーズに合った担い手の養成ができていない》と言えます。

また、既存の担い手の活動が【限られた中でしか活躍が見えてこない】こと、【若い世代へのアプローチができていない】ことなどから、新たな《担い手の掘り起こしができていない》現状があります。

一方で、住民への【情報提供の機会不足】や、住民の【担い手に対する理解が不足している】ことから、地域活動の状況の《情報が不足している》と考えられます。これらを踏まえ『担い手の養成・新規開拓が不足している』ことが課題として挙げられます。

② 担い手が継続的に活躍できる支援ができていない

支部関係者やサロン関係者、民生委員、ボランティアなど既存の担い手においては、【担い手の役割・理解不足】や【横のつながりが弱い】ことなどから、何をどこまですれば良いのかわからず《自発的な活動に繋がっていない》現状が見えてきています。

社会福祉協議会としては、担い手同士の【情報共有の場が有効活用できていない】ことや【フォローアップ、ステップアップの場がない】ことなどから、《サポート体制が不十分》であり『担い手が継続的に活躍できる支援ができていない』ことが課題として挙げられます。

（２）めざすこと

① 新たな人材が担い手として活躍する

社会福祉協議会では、情報の提供や機会を見直し、広報等で既存の活動の見える化に努めます。また地域ニーズを把握することで、ニーズに合った担い手の養成の場を提供し、特に若い世代が理解・興味をもつことで、新たな担い手の増加をめざします。

住民には、まず自分の地域に目を向け、そこではどのような方が担い手として活動し、どのような地域ニーズに対する取り組みを行っているのか知りましょう。既存の担い手の活動を知ることから担い手への理解が生まれ、地域や福祉に関心が持てることを期待します。

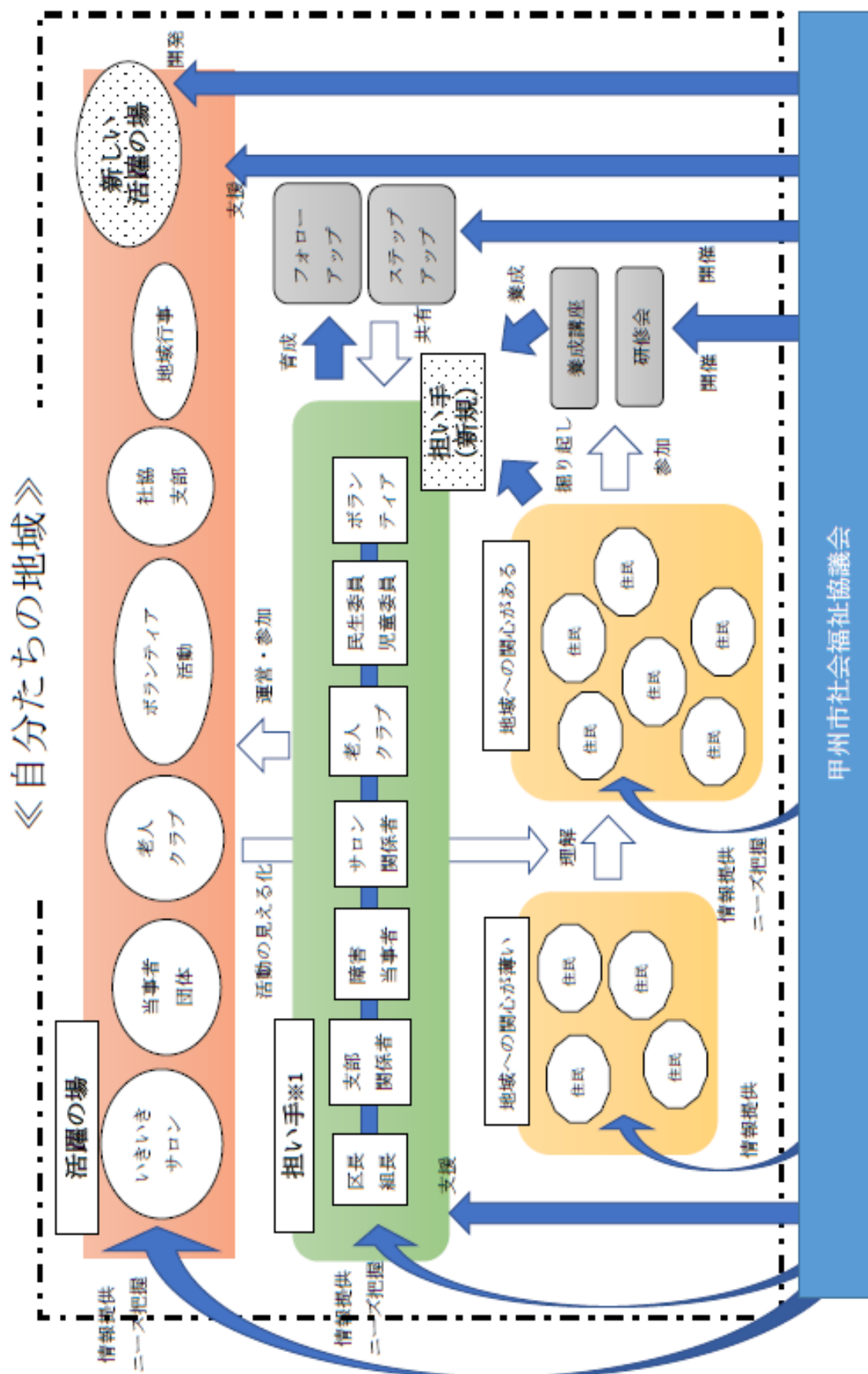
② 担い手の自発的な活動を継続的に支援する

社会福祉協議会では、担い手へのサポート体制として、フォローアップやステップアップの場を作ることや、活躍の場や選択肢の提供を担い手自身で推進していくことなど、担い手の自発的な活動を継続的に支援するサポート体制の整備をめざします。

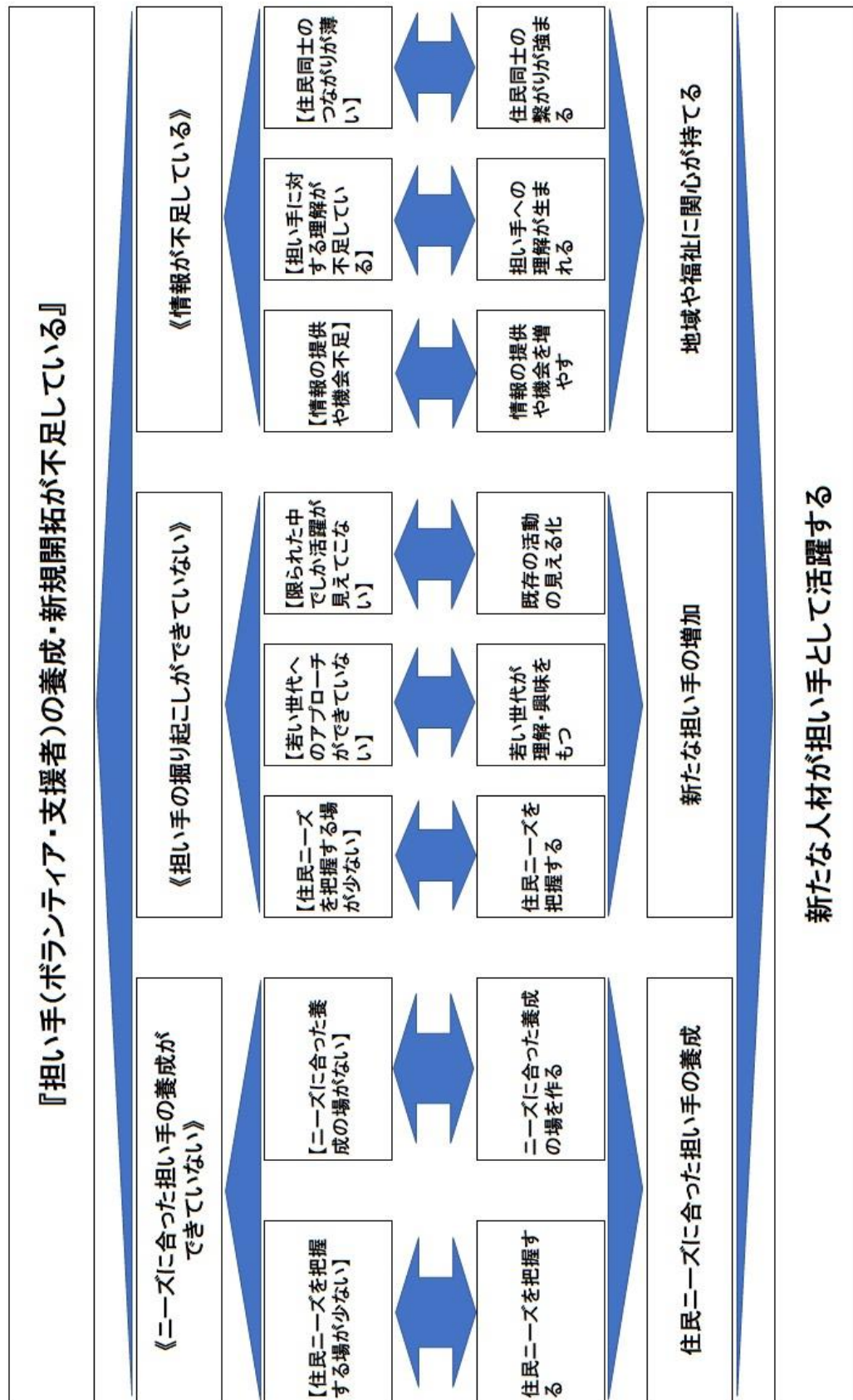
担い手には、まず担い手としての役割を理解するため、地域ニーズ（困りごと）を把握し、情報共有の場で担い手側からも情報を発信し、横の連携強化を図り、自発的な活動につながることを期待します。



社会福祉協議会が目指す担い手支援の体系図

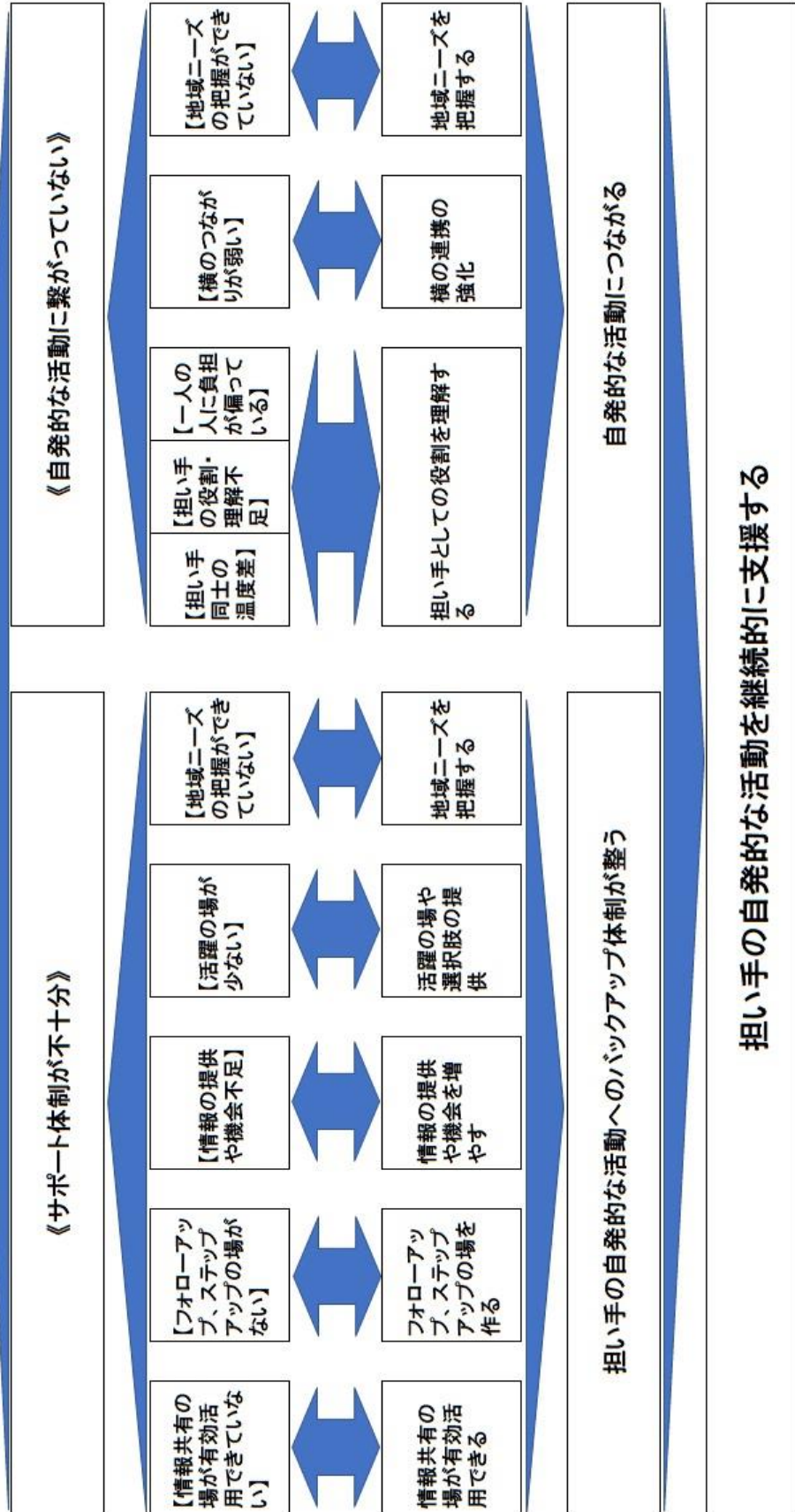


課題分析と課題解決に向けた関連図「になう」①



課題分析と課題解決に向けた関連図「になう」②

『担い手が継続的に活躍できる支援ができていない』



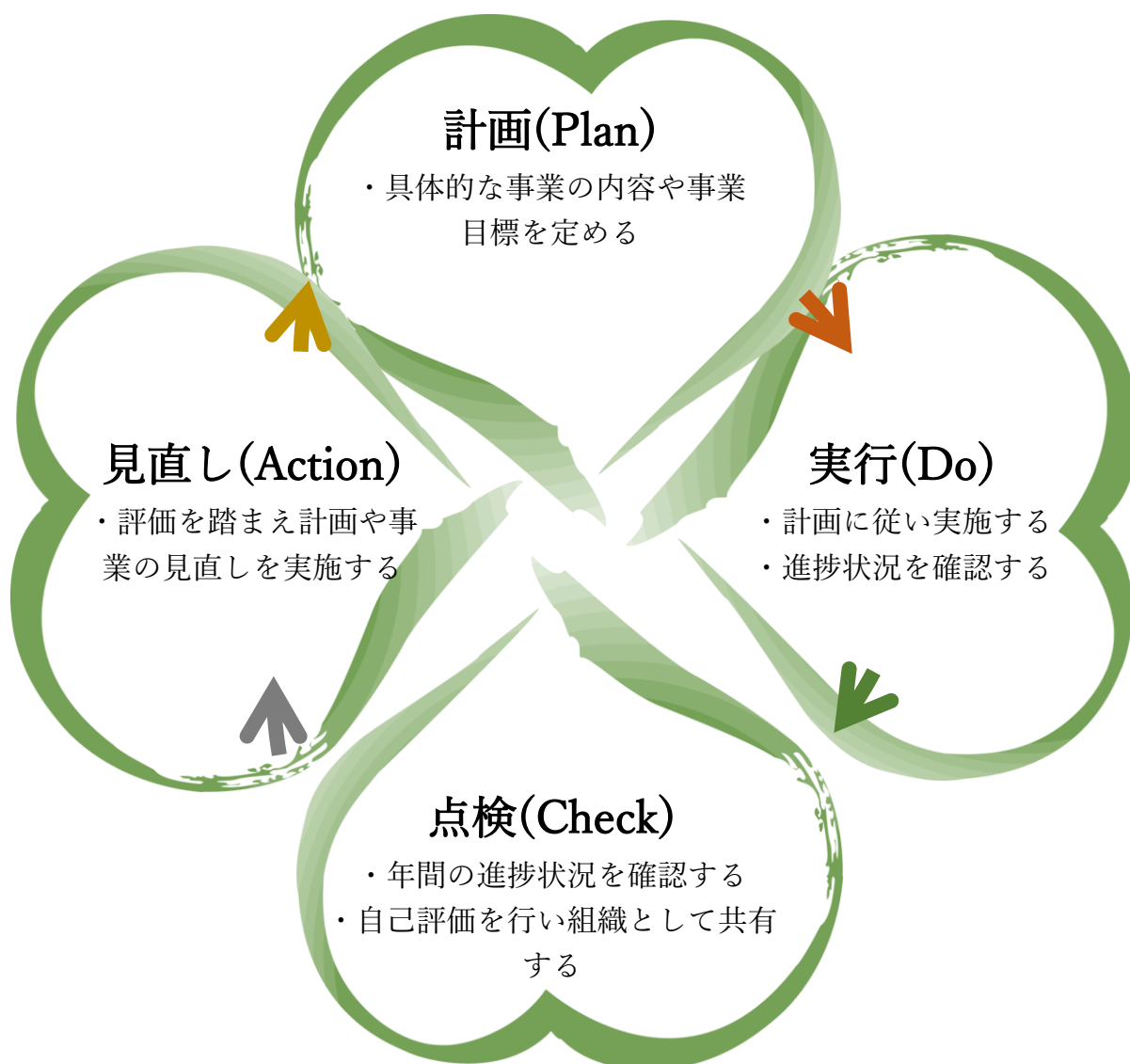
第5章 計画の推進に向けて

1. 進行管理と評価

本計画で掲載している活動や取り組みを着実に推進していくために、年次の事業計画において各年度の具体的な取り組みを計画し、事業報告において報告していきます。

また、進捗管理・評価は、PDCA サイクルの【計画(Plan)～実行(Do)～点検(Check)～見直し(Action)】の考え方にもとづいて、進捗状況や課題などを把握するとともに、事業の効果を検証し必要に応じて計画を見直し、さらにステップアップした取り組みを推進していきます。

なお、この計画の成果、課題については、「(仮称)甲州市社会福祉協議会地域福祉活動推進委員会」において評価・見直しを行うとともに、甲州市地域福祉計画と共有に努めていきます。



【資料編】

甲州市地域福祉に関するアンケート結果

市民アンケート調査でみる現状

甲州市が「第3次甲州市地域福祉計画」策定にあたり、地域福祉に関する取組や考えなどを把握するため、地域福祉に関する市民アンケート調査を実施されました。その集計結果を掲載いたします。

① 実施主体

甲 州 市

② 調査対象

甲州市在住の20歳以上を無作為抽出

③ 調査期間

令和元年7月26日から令和元年8月9日

④ 調査方法

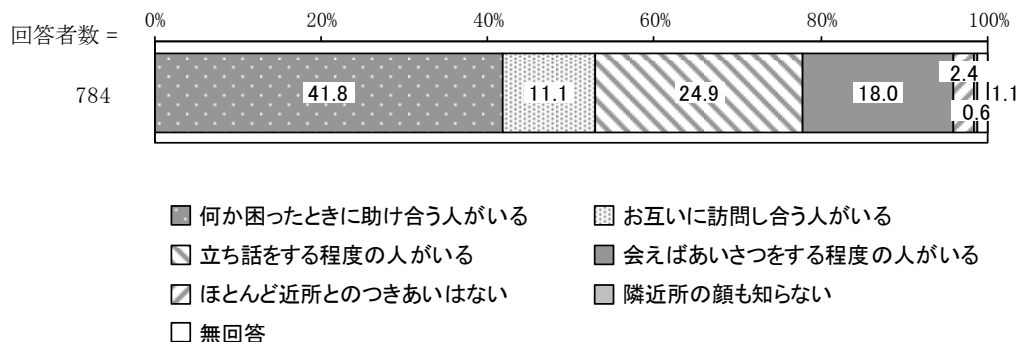
郵送による配布・回収

⑤ 回収状況

	配布数	有効回答数	有効回答率
市民アンケート調査	2,000 通	784 通	39.2%

①あなたのご近所との関係は次のどれに最も近いですか。

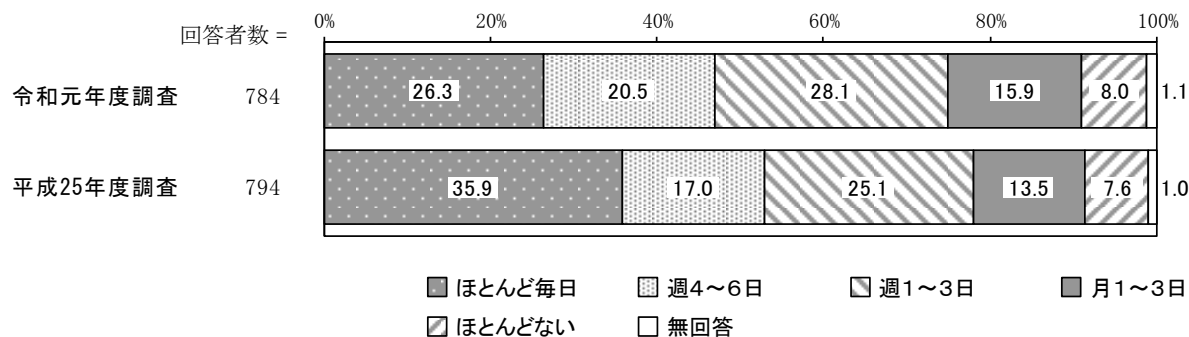
「何か困ったときに助け合う人がある」の割合が 41.8%と最も高く、次いで「立ち話をする程度の人がある」の割合が 24.9%、「会えばあいさつをする程度の人がある」の割合が 18.0%となっています。



②家族以外の人（近所の人、友人など）と話をする機会はどれくらいありますか。

「週1～3日」の割合が 28.1%と最も高く、次いで「ほとんど毎日」の割合が 26.3%、「週4～6日」の割合が 20.5%となっています。

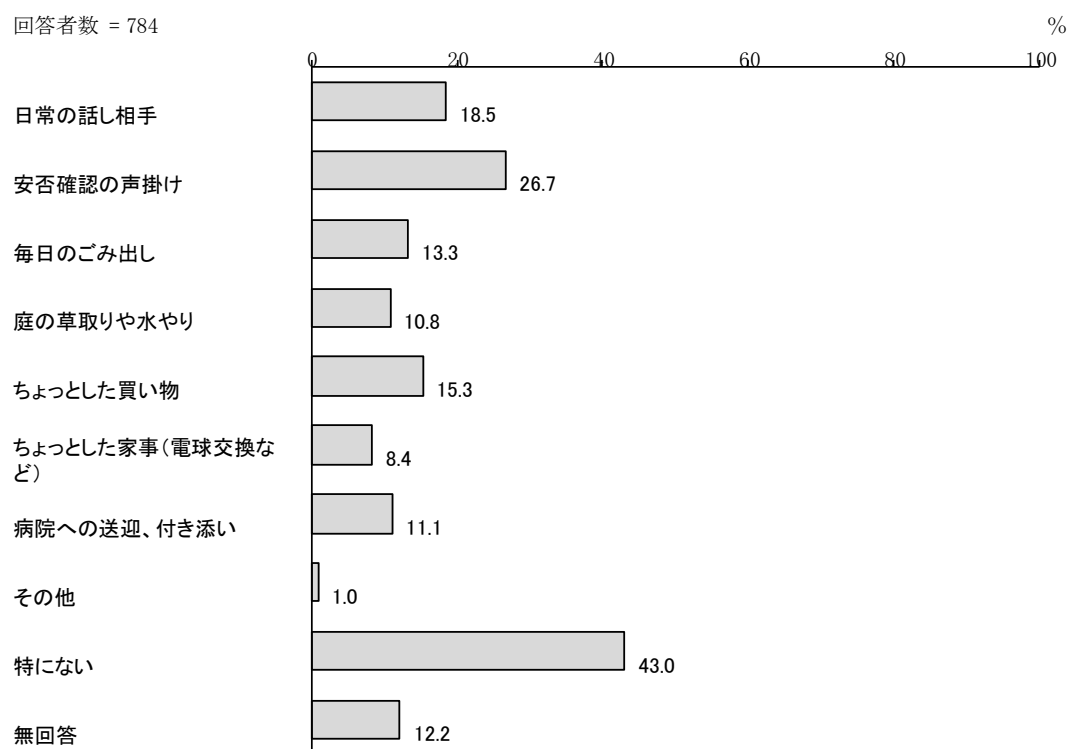
平成 25 年度調査と比較すると、「ほとんど毎日」の割合が減少しています。



③日常生活で不自由になったときの手伝い。

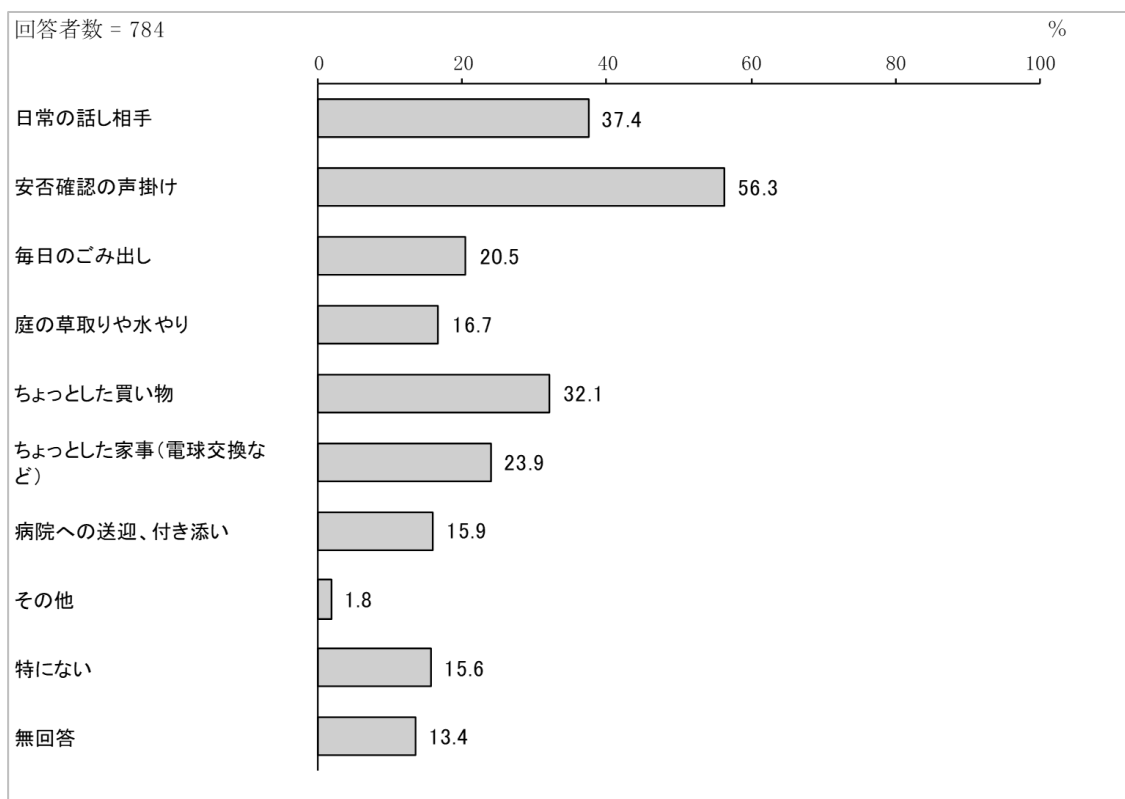
(1) 近所の人に手伝ってほしいことはありますか。

「特にない」の割合が43.0%と最も高く、次いで「安否確認の声掛け」の割合が26.7%、「日常の話し相手」の割合が18.5%となっています。



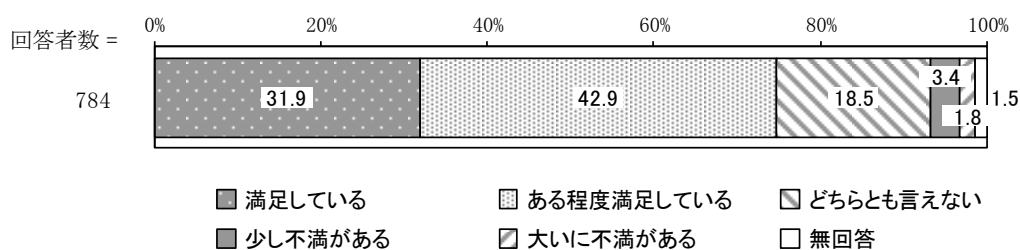
(2) 近所の人が困っているとき、手伝えることができることはありますか。

「安否確認の声掛け」の割合が 56.3%と最も高く、次いで「日常の話し相手」の割合が 37.4%、「ちょっとした買い物」の割合が 32.1%となっています。



④現在の近所づきあいに満足していますか。

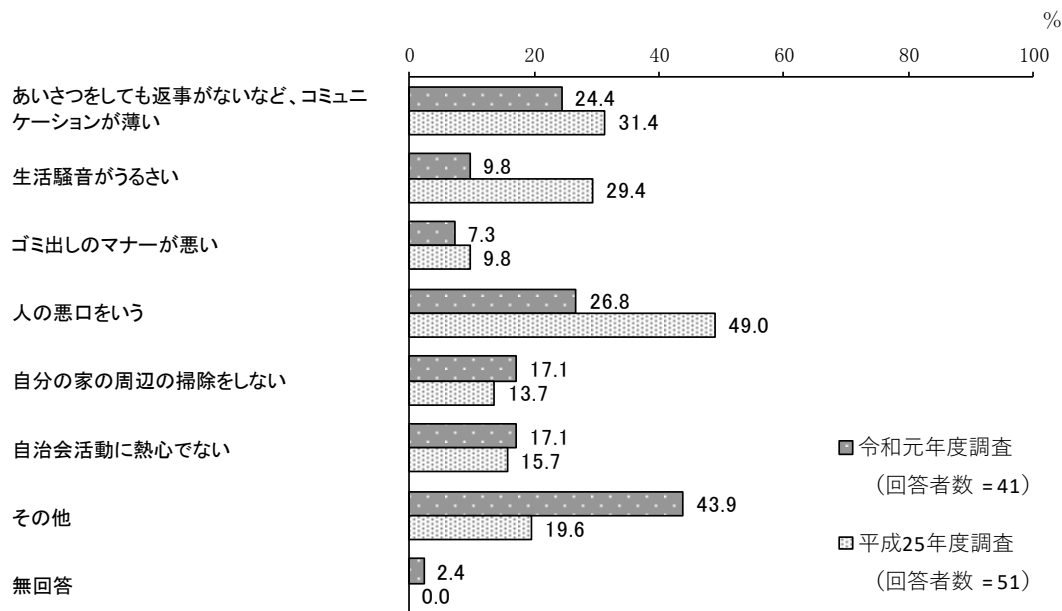
「ある程度満足している」の割合が 42.9%と最も高く、次いで「満足している」の割合が 31.9%、「どちらとも言えない」の割合が 18.5%となっています。



⑤どんなことに不満を感じていますか。

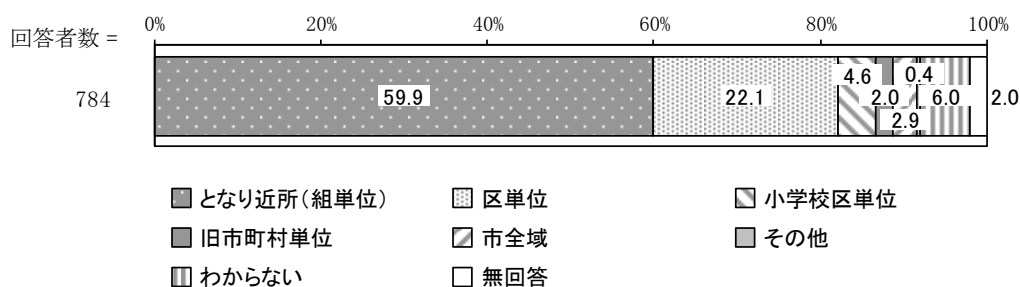
「人の悪口をいう」の割合が 26.8%と最も高く、次いで「あいさつをしても返事がないなど、コミュニケーションが薄い」の割合が 24.4%、「自分の家の周辺の掃除をしない」、「自治会活動に熱心でない」の割合が 17.1%となっています。

平成 25 年度調査と比較すると、「あいさつをしても返事がないなど、コミュニケーションが薄い」「生活騒音がうるさい」「人の悪口をいう」の割合が減少しています。



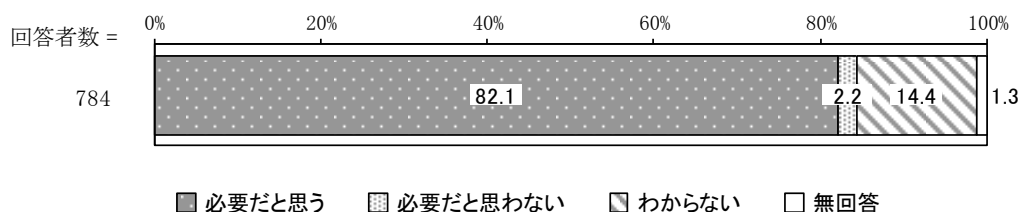
⑥あなたにとって、住民が互いに助け合いの活動を行う「地域」とはどの範囲だと思いますか。

「となり近所（組単位）」の割合が 59.9%と最も高く、次いで「区単位」の割合が 22.1%となっています。



⑦あなたは、「地域」の中で起きる問題に対して、住民相互の自主的な助け合いの関係（協力関係）が必要だと思いますか。

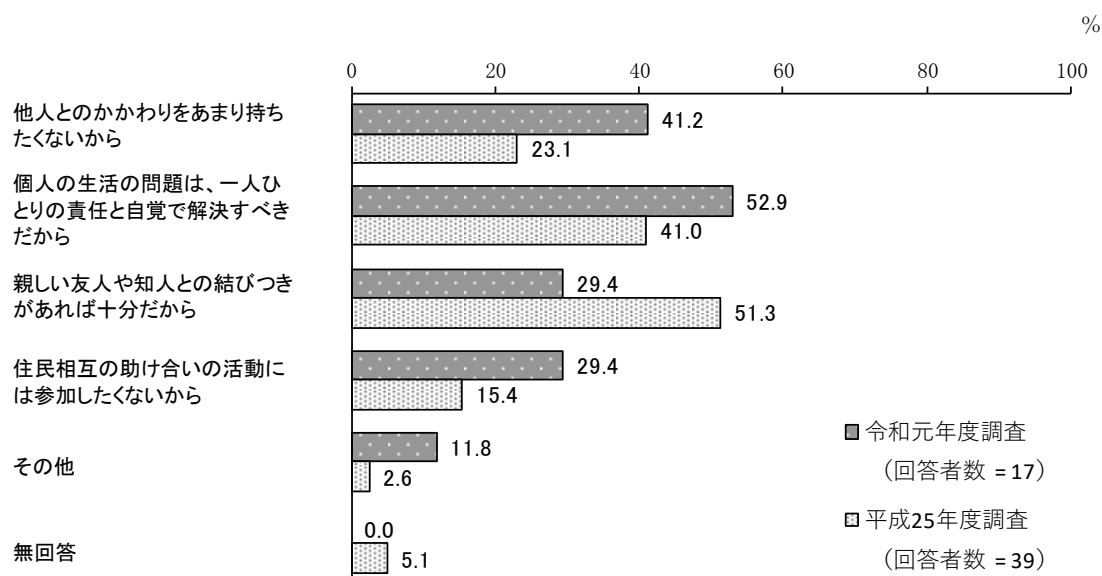
「必要だと思う」の割合が82.1%と最も高く、次いで「わからない」の割合が14.4%となっています。



⑧必要だと思わないのはどのような理由からですか。

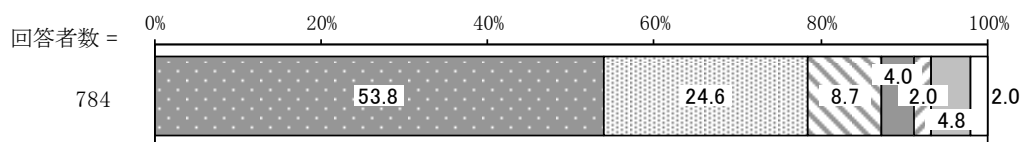
「個人の生活の問題は、一人ひとりの責任と自覚で解決すべきだから」の割合が52.9%と最も高く、次いで「他人とのかかわりをあまり持ちたくないから」の割合が41.2%、「親しい友人や知人との結びつきがあれば十分だから」、「住民相互の助け合いの活動には参加したくないから」の割合が29.4%となっています。

平成25年度調査と比較すると、「他人とのかかわりをあまり持ちたくないから」「個人の生活の問題は、一人ひとりの責任と自覚で解決すべきだから」「住民相互の助け合いの活動には参加したくないから」の割合が増加しています。一方、「親しい友人や知人との結びつきがあれば十分だから」の割合が減少しています。



⑨あなたの近所づきあいの考え方は、次のどれに近いですか。

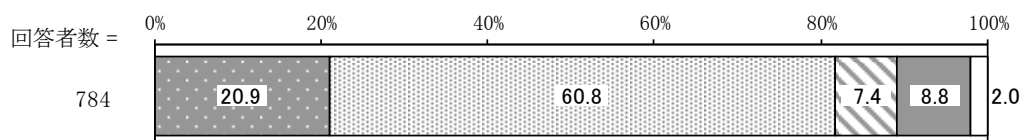
「親しく相談したり、助け合ったりするのは必要だと思う」の割合が 53.8%と最も高く、次いで「わずらわしいと思うが、日常生活に便利なおことが多いので必要である」の割合が 24.6%となっています。



- ☒ 親しく相談したり、助け合ったりするのは必要だと思う
- ☒ わずらわしいと思うが、日常生活に便利なおことが多いので必要である
- ☒ わずらわしいおことが多いので、あまりしたくない
- ☒ なくても困らないので、必要がない
- ☒ その他
- ☒ わからない
- ☒ 無回答

⑩あなたはお住まいの地域で、自治会行事などの地域活動に参加していますか。

「都合がつけば、参加するようにしている」の割合が 60.8%と最も高く、次いで「積極的に参加している」の割合が 20.9%となっています。

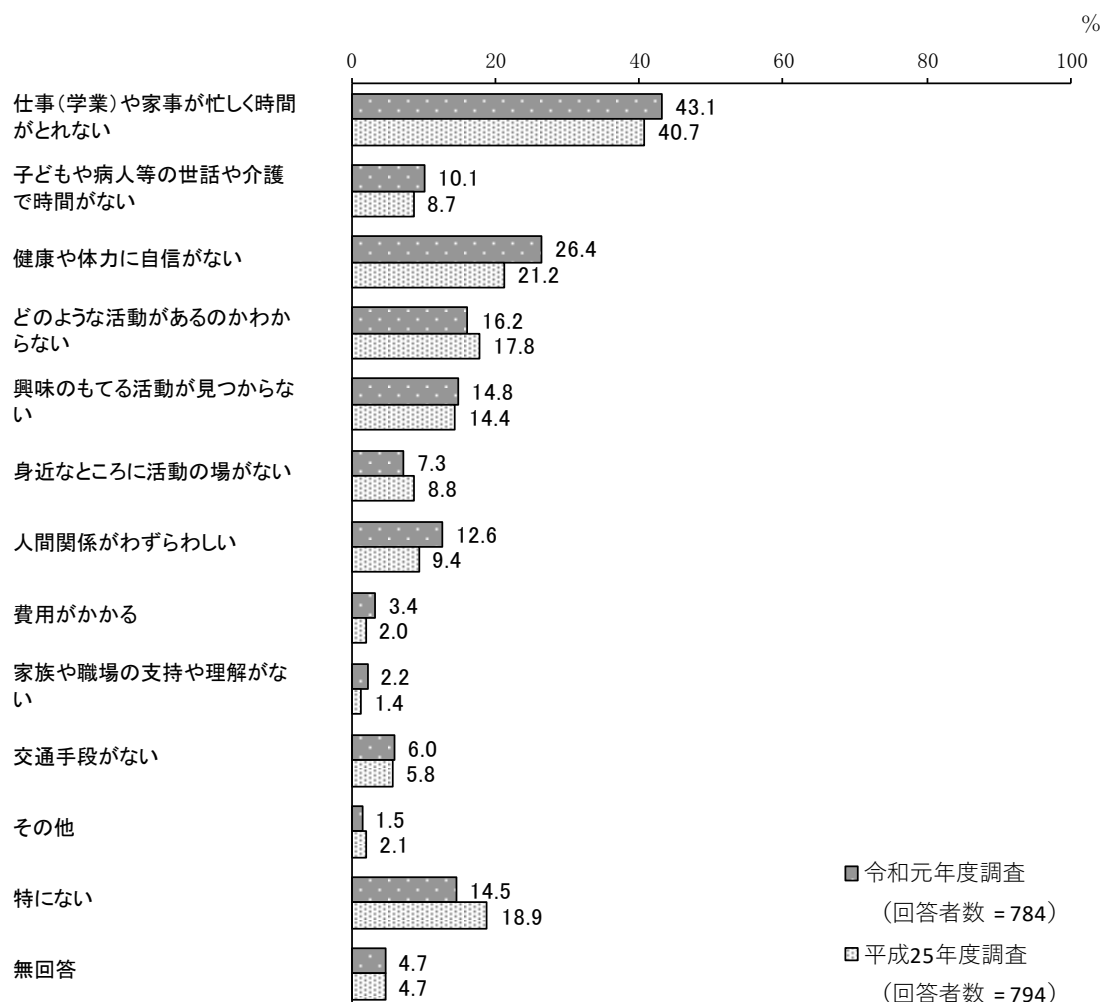


- ☒ 積極的に参加している
- ☒ 都合がつけば、参加するようにしている
- ☒ これまで参加したおことがないが、今後機会があれば参加したい
- ☒ これまで参加したおことがないし、今後も参加するつもりはない
- ☒ 無回答

⑪あなたが地域活動に参加するうえで、支障になることがありますか。

「仕事（学業）や家事が忙しく時間がとれない」の割合が 43.1%と最も高く、次いで「健康や体力に自信がない」の割合が 26.4%、「どのような活動があるのかわからない」の割合が 16.2%となっています。

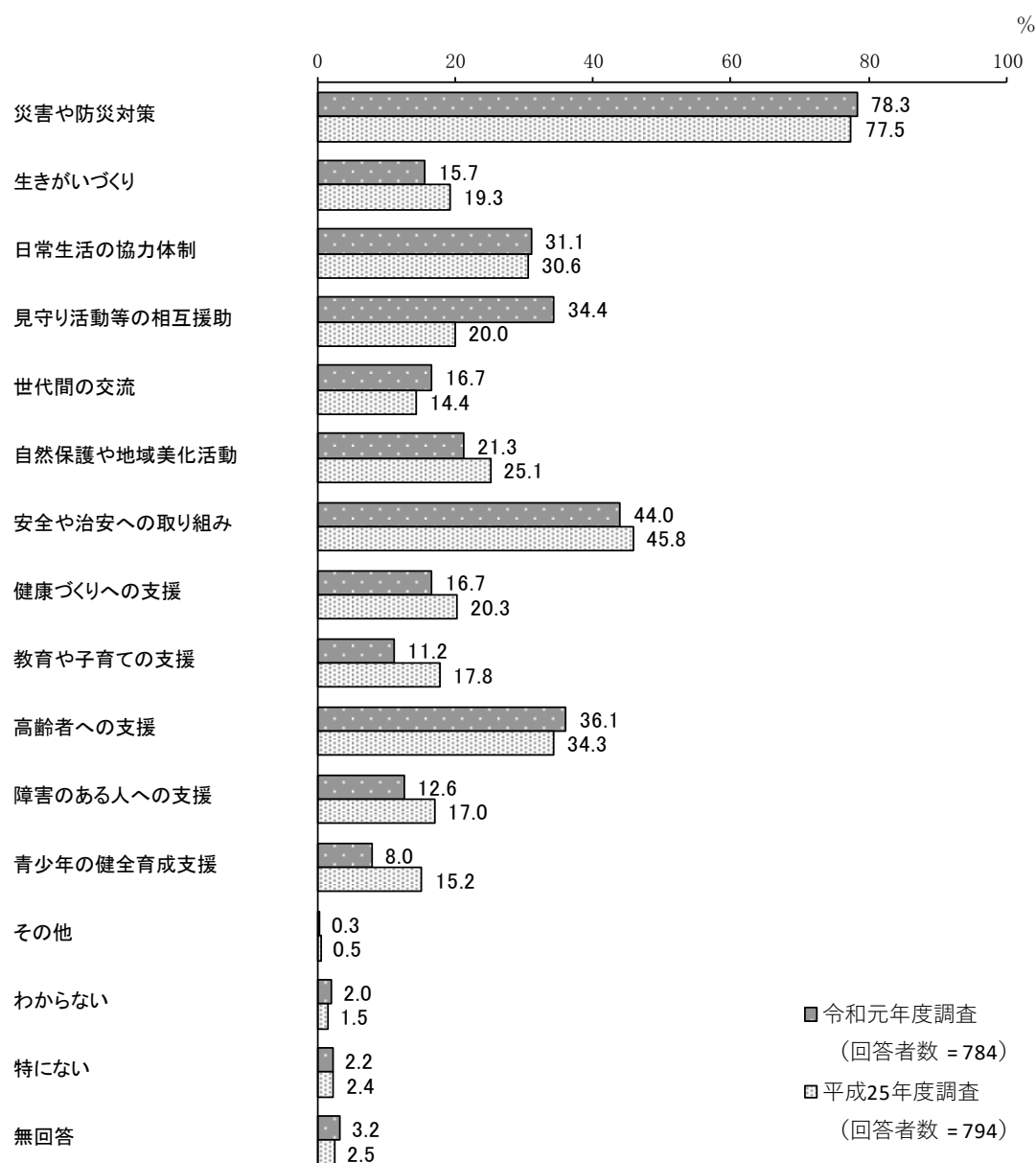
平成 25 年度調査と比較すると、「健康や体力に自信がない」の割合が増加しています。



⑫あなたは、地域としての役割や地域の人が協力して取り組むことについて、特にどのようなことを期待しますか。

「災害や防災対策」の割合が 78.3%と最も高く、次いで「安全や治安への取り組み」の割合が 44.0%、「高齢者への支援」の割合が 36.1%となっています。

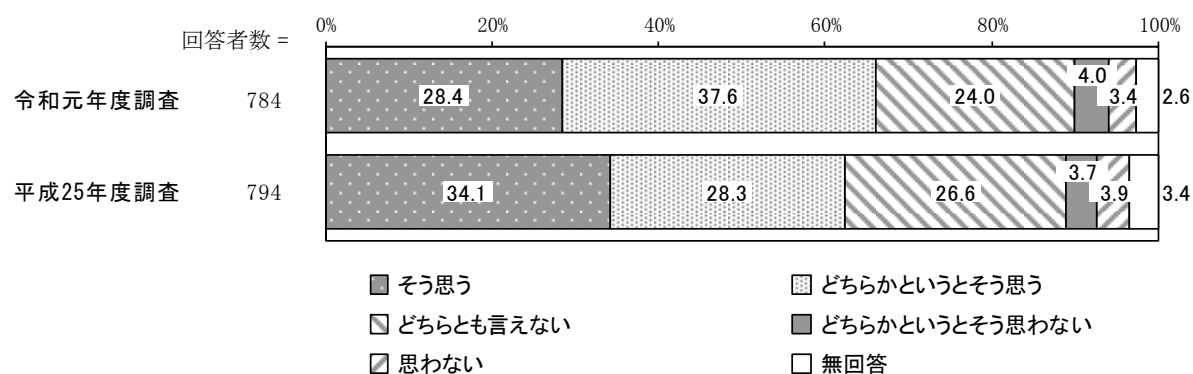
平成 25 年度調査と比較すると、「見守り活動等の相互援助」の割合が増加しています。一方、「教育や子育ての支援」「青少年の健全育成支援」の割合が減少しています。



⑬あなたは、地域社会に支えられていると思いますか。

「どちらかというと思う」の割合が 37.6%と最も高く、次いで「そう思う」の割合が 28.4%、「どちらとも言えない」の割合が 24.0%となっています。

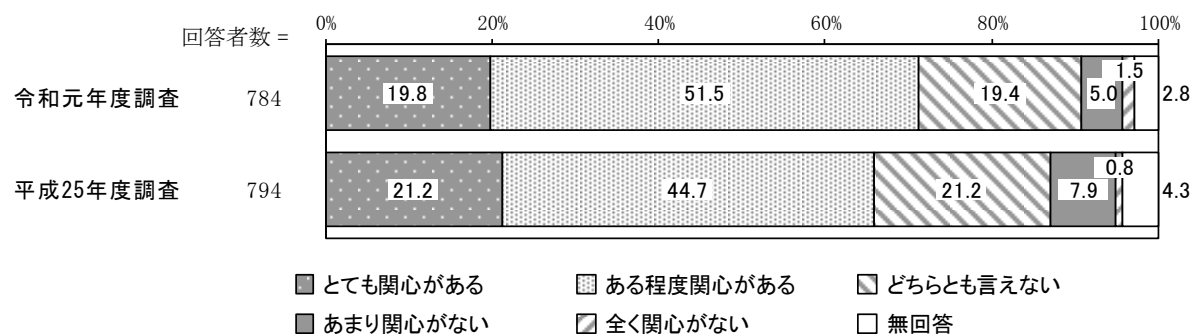
平成 25 年度調査と比較すると、「どちらかというと思う」の割合が増加しています。一方、「そう思う」の割合が減少しています。



⑭あなたは、「福祉」に関心がありますか。

「ある程度関心がある」の割合が 51.5%と最も高く、次いで「とても関心がある」の割合が 19.8%、「どちらとも言えない」の割合が 19.4%となっています。

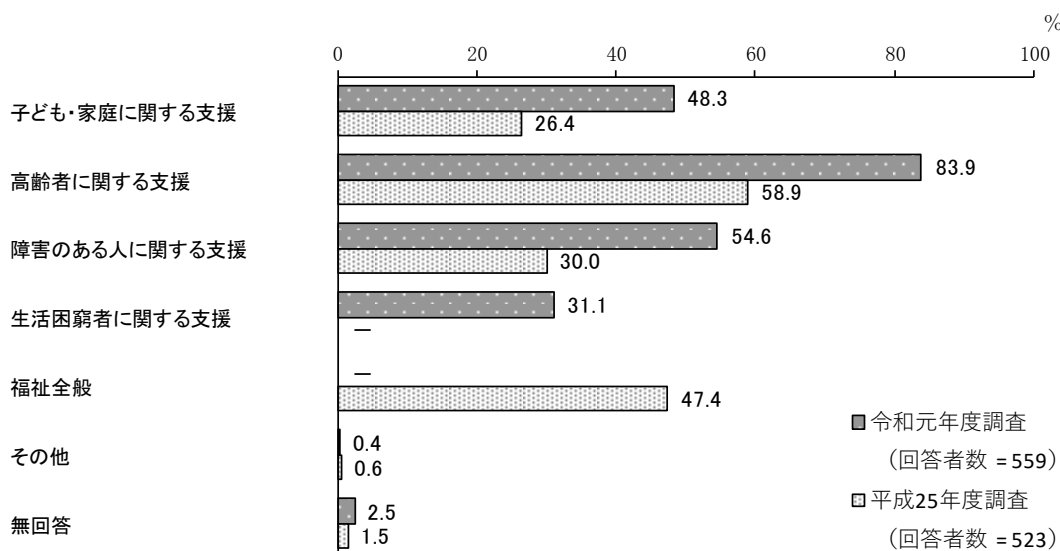
平成 25 年度調査と比較すると、「ある程度関心がある」の割合が増加しています。



⑮関心がある福祉はどのような分野ですか。

「高齢者に関する支援」の割合が83.9%と最も高く、次いで「障害のある人に関する支援」の割合が54.6%、「子ども・家庭に関する支援」の割合が48.3%となっています。

平成25年度調査と比較すると、「子ども・家庭に関する支援」「高齢者に関する支援」「障害のある人に関する支援」「生活困窮者に関する支援」の割合が増加しています。

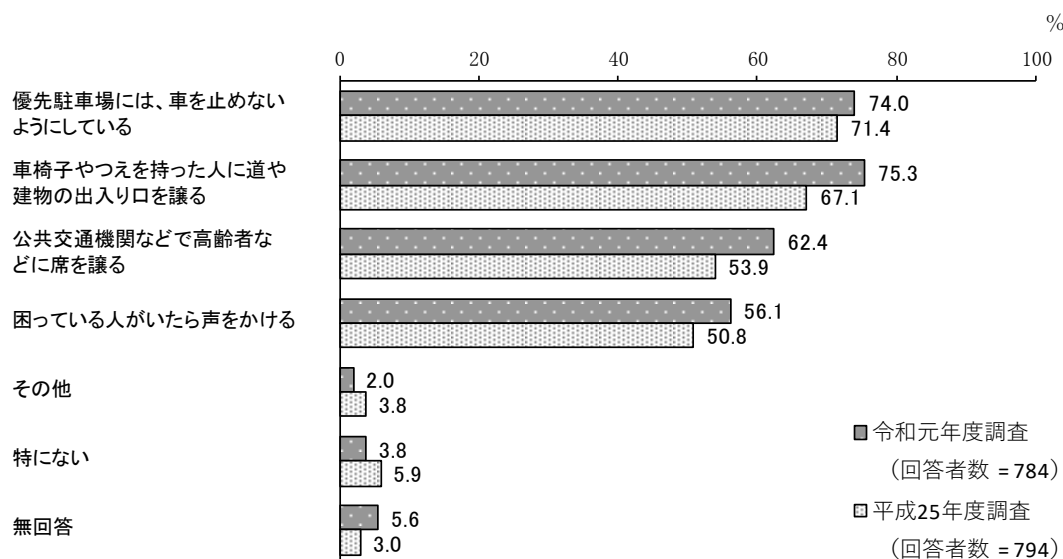


※「生活困窮者に関する支援」は令和元年度調査から新たに追加しました。また、「福祉全般」は令和元年度調査にはありませんでした。

⑩あなたは、外出中、どのようなことに心がけていますか。

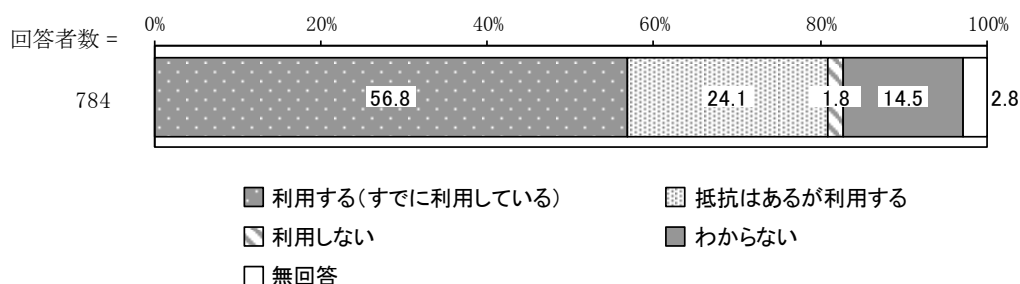
「車椅子やつえを持った人に道や建物の出入り口を譲る」の割合が 75.3%と最も高く、次いで「優先駐車場には、車を止めないようにしている」の割合が 74.0%、「公共交通機関などで高齢者などに席を譲る」の割合が 62.4%となっています。

平成 25 年度調査と比較すると、「車椅子やつえを持った人に道や建物の出入り口を譲る」「公共交通機関などで高齢者などに席を譲る」「困っている人がいたら声をかける」の割合が増加しています。



⑪あなた自身やあなたの家族に、福祉サービスが必要になったとき、すぐにサービスを利用しますか。

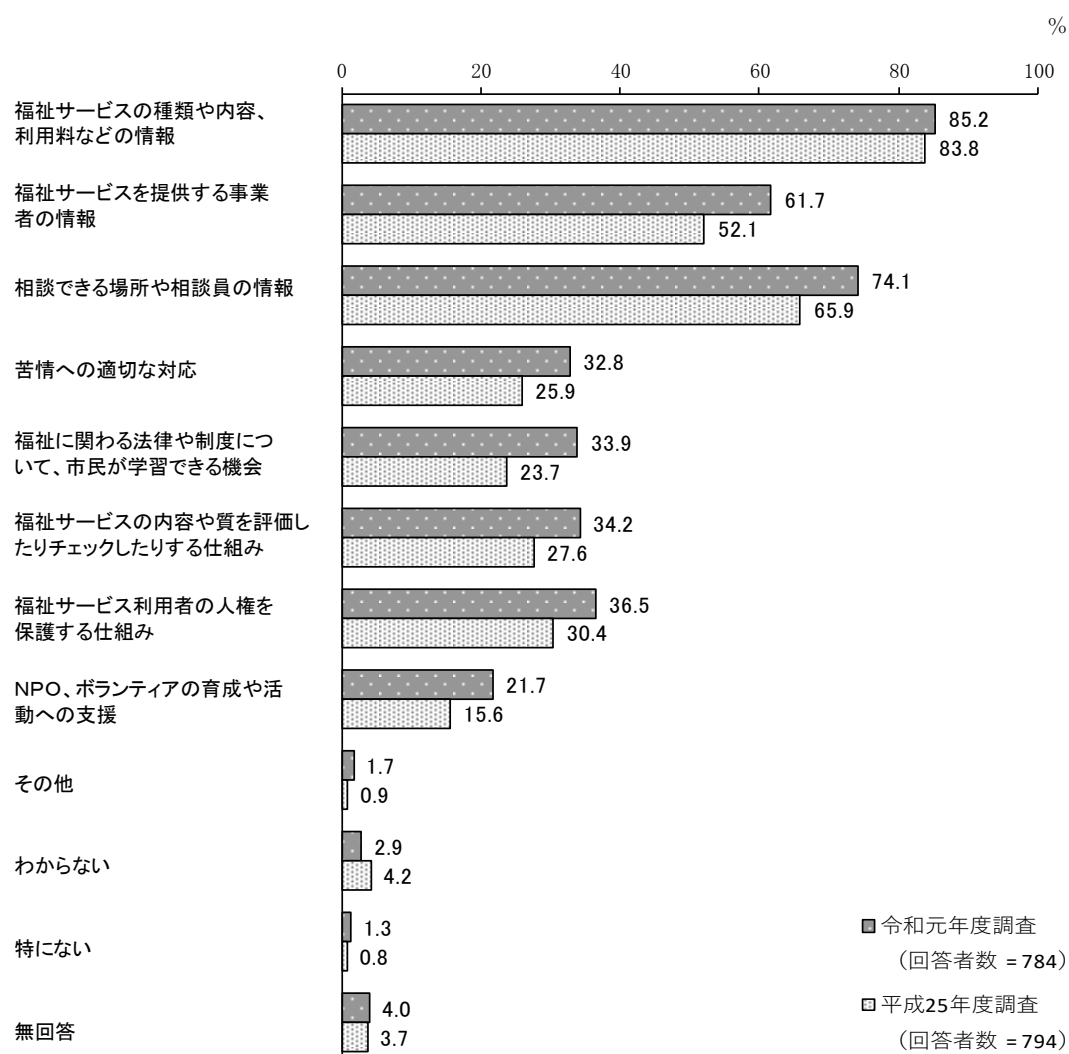
「利用する（すでに利用している）」の割合が 56.8%と最も高く、次いで「抵抗はあるが利用する」の割合が 24.1%、「わからない」の割合が 14.5%となっています。



⑱福祉サービスを安心して利用できる状況をつくるために、あなたはどのようなことが必要だと思いますか。

「福祉サービスの種類や内容、利用料などの情報」の割合が85.2%と最も高く、次いで「相談できる場所や相談員の情報」の割合が74.1%、「福祉サービスを提供する事業者の情報」の割合が61.7%となっています。

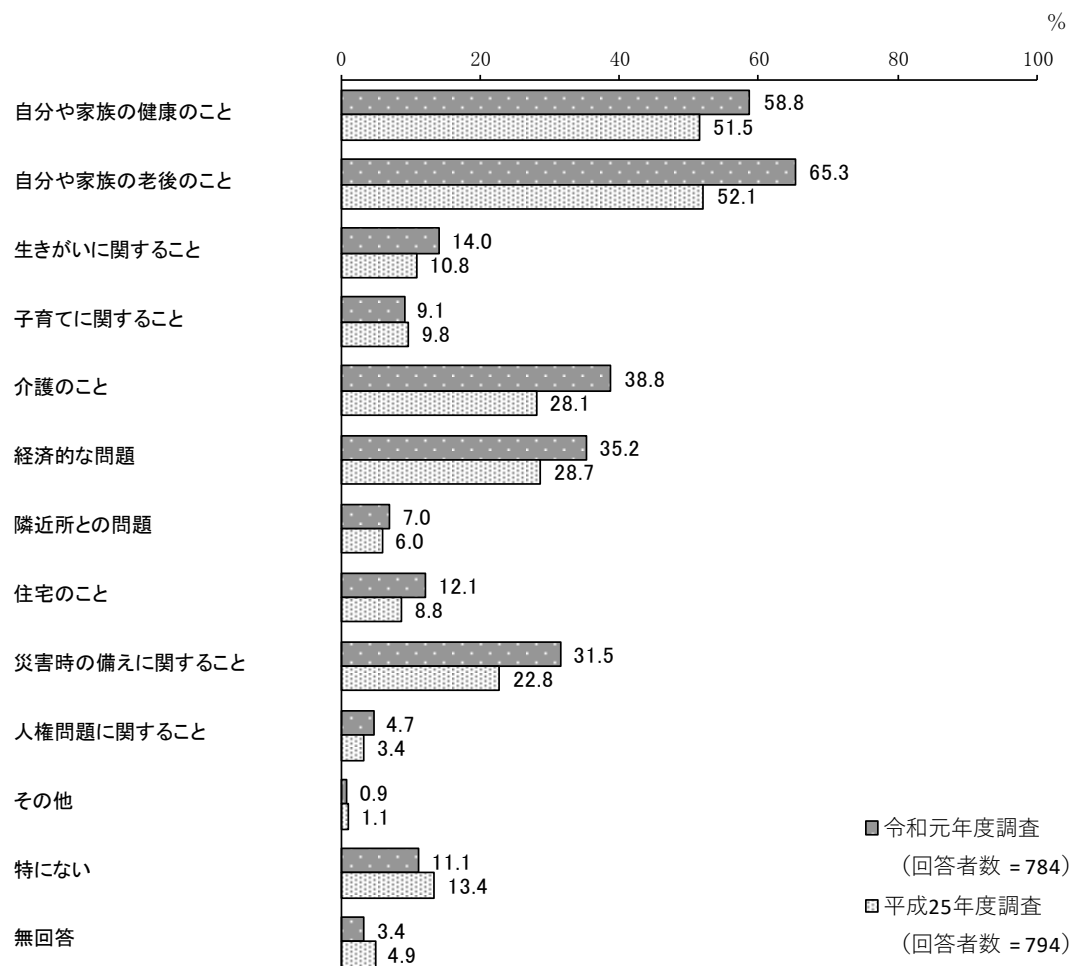
平成25年度調査と比較すると、「福祉サービスを提供する事業者の情報」「相談できる場所や相談員の情報」「苦情への適切な対応」「福祉に関わる法律や制度について、市民が学習できる機会」「福祉サービスの内容や質を評価したりチェックしたりする仕組み」「福祉サービス利用者の人権を保護する仕組み」「NPO、ボランティアの育成や活動への支援」の割合が増加しています。



⑭あなたは日々の生活で悩みや不安を感じていることがありますか。

「自分や家族の老後のこと」の割合が 65.3%と最も高く、次いで「自分や家族の健康のこと」の割合が 58.8%、「介護のこと」の割合が 38.8%となっています。

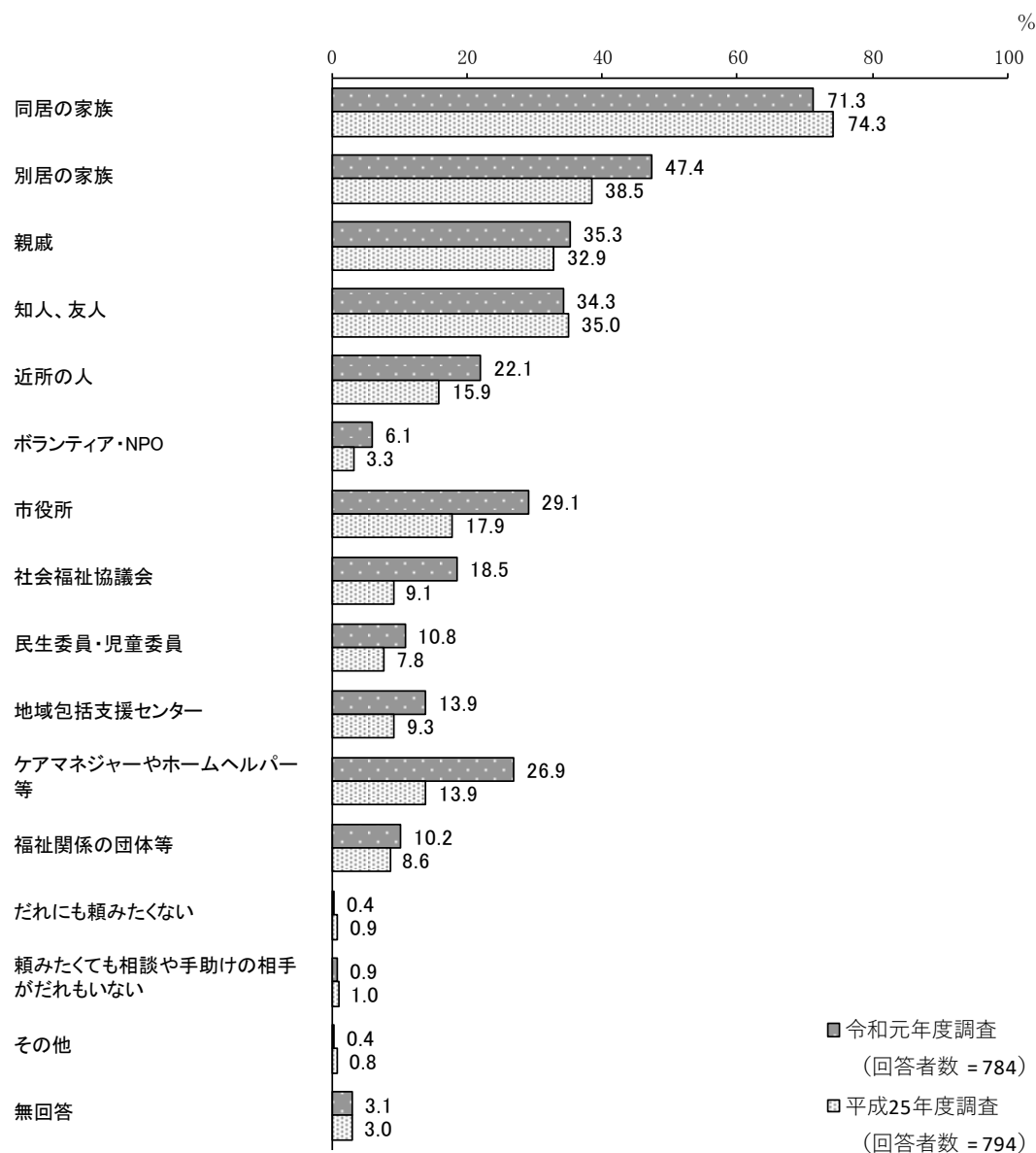
平成 25 年度調査と比較すると、「自分や家族の健康のこと」「自分や家族の老後のこと」「介護のこと」「経済的な問題」「災害時の備えに関すること」の割合が増加しています。



②あなたが生活上の問題で相談や助けを必要とするとき、だれに手助けを頼みたいですか。

「同居の家族」の割合が71.3%と最も高く、次いで「別居の家族」の割合が47.4%、「親戚」の割合が35.3%となっています。

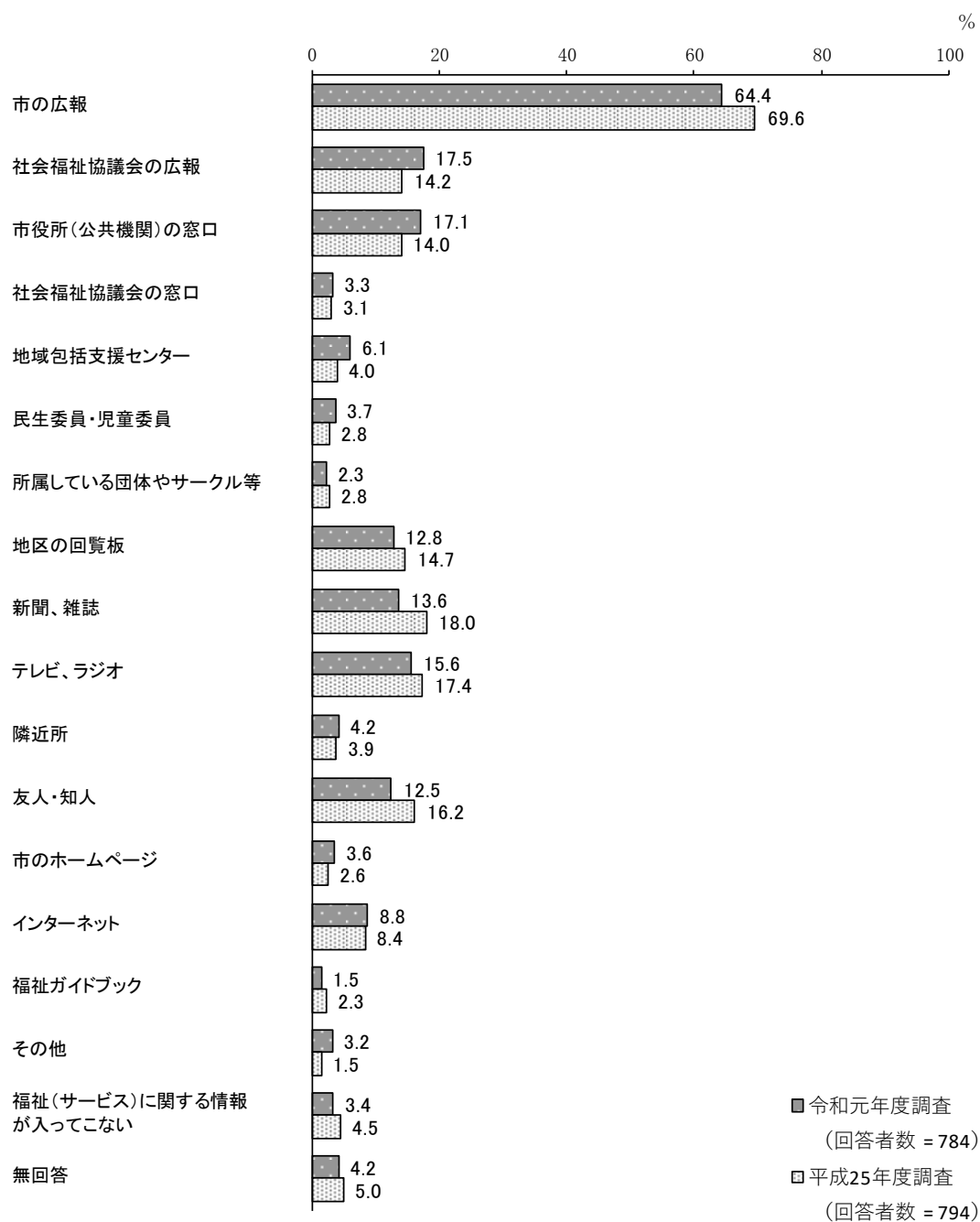
平成25年度調査と比較すると、「別居の家族」「近所の人」「市役所」「社会福祉協議会」「ケアマネジャーやホームヘルパー等」の割合が増加しています。



②あなたは、福祉サービスに関する情報をどこから入手していますか。

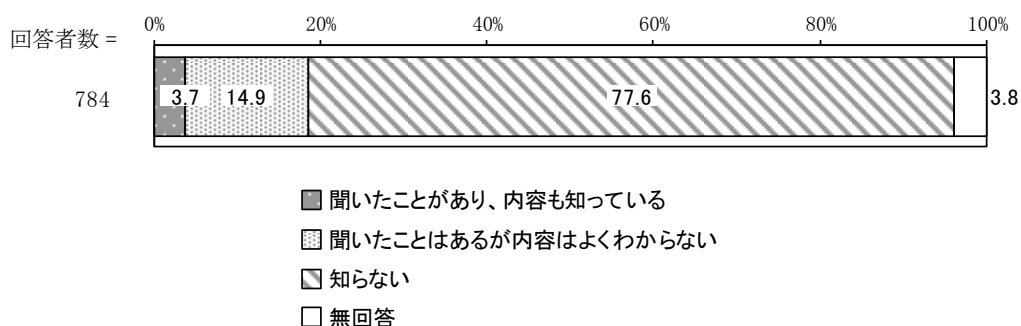
「市の広報」の割合が64.4%と最も高く、次いで「社会福祉協議会の広報」の割合が17.5%、「市役所（公共機関）の窓口」の割合が17.1%となっています。

平成25年度調査と比較すると、「市の広報」の割合が減少しています。



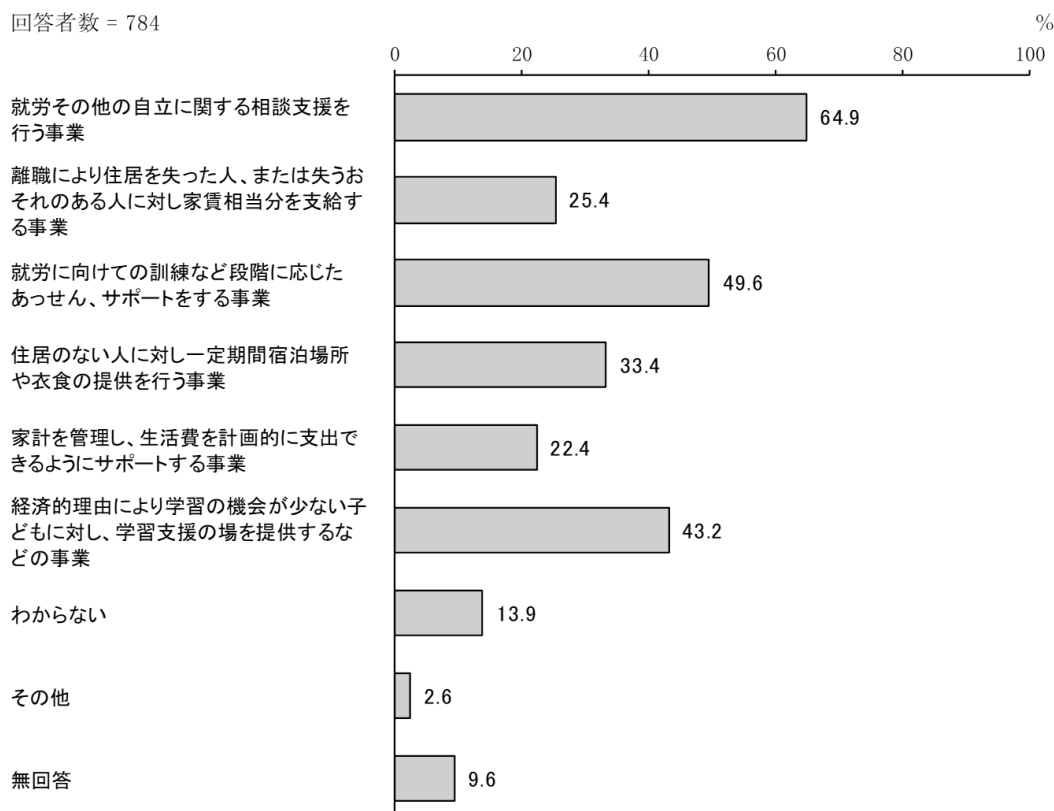
②「甲州市生活支援センターぶりっじ」について、知っていますか。

「知らない」の割合が 77.6%と最も高く、次いで「聞いたことはあるが内容はよくわからない」の割合が 14.9%となっています。



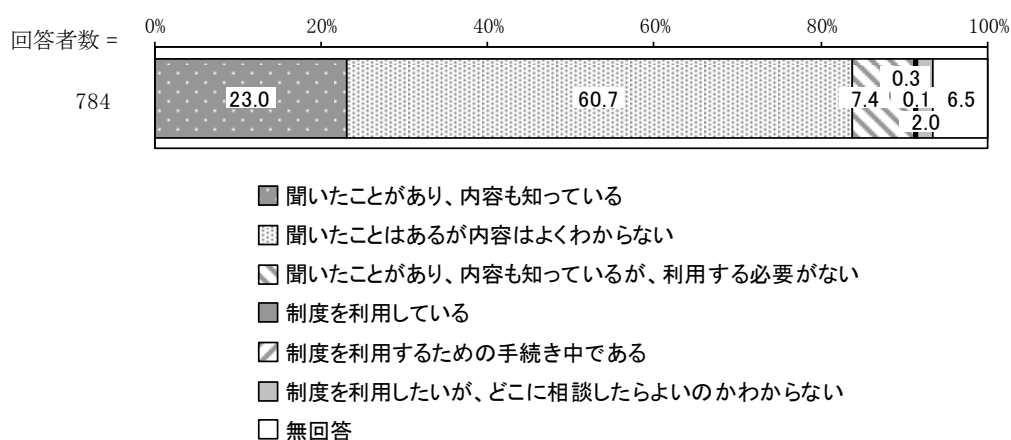
③失業などの理由により、経済的に困窮した場合、必要と思われる支援内容はどれですか。

「就労その他の自立に関する相談支援を行う事業」の割合が 64.9%と最も高く、次いで「就労に向けての訓練など段階に応じたあっせん、サポートをする事業」の割合が 49.6%、「経済的理由により学習の機会が少ない子どもに対し、学習支援の場を提供するなどの事業」の割合が 43.2%となっています。



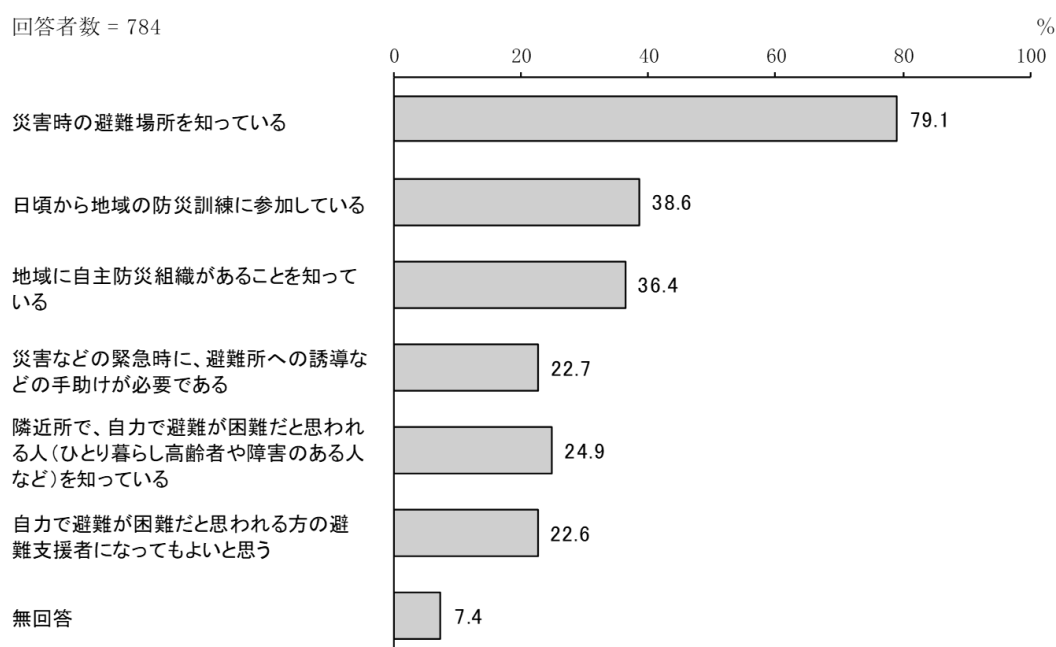
②④成年後見制度についてご存じですか。

「聞いたことはあるが内容はよくわからない」の割合が 60.7%と最も高く、次いで「聞いたことがあり、内容も知っている」の割合が 23.0%となっています。



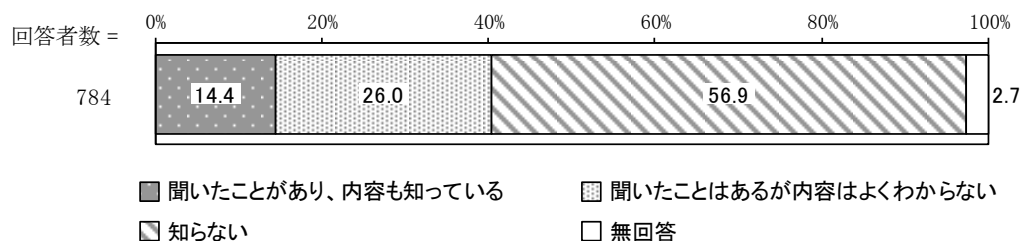
②⑤防災に対する日頃からの取り組みや、災害など緊急時の対応について、お聞かせください。

「災害時の避難場所を知っている」の割合が 79.1%と最も高く、次いで「日頃から地域の防災訓練に参加している」の割合が 38.6%、「地域に自主防災組織があることを知っている」の割合が 36.4%となっています。



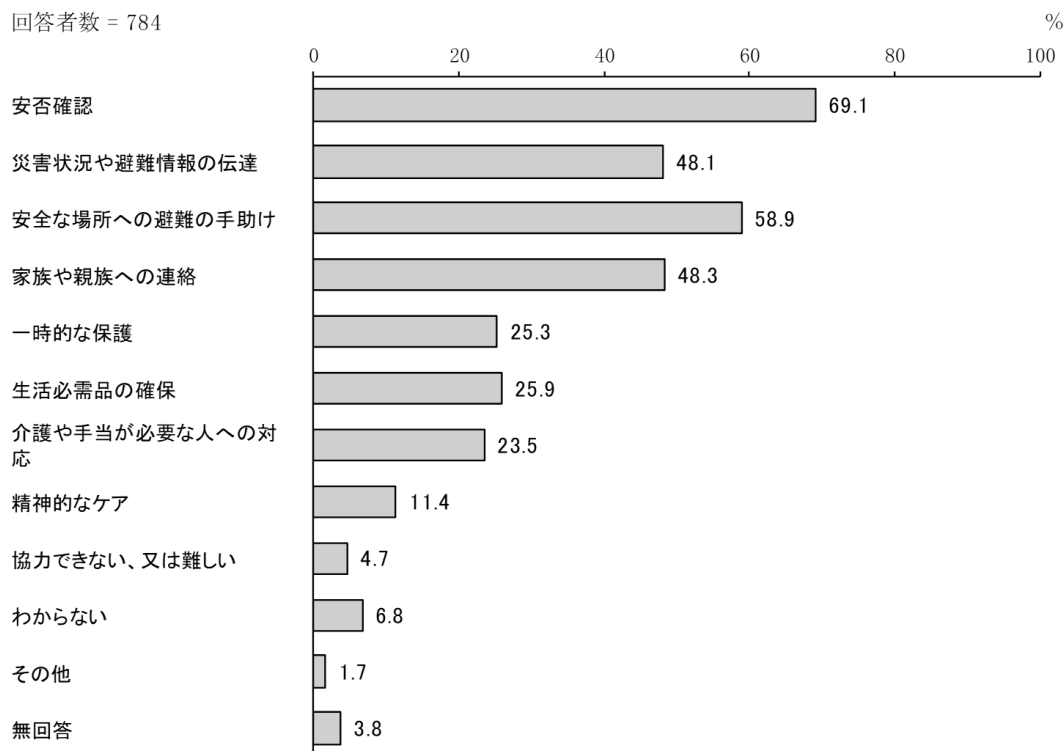
②⑥避難行動要支援者名簿への登録制度をご存じですか。

「知らない」の割合が 56.9%と最も高く、次いで「聞いたことはあるが内容はよくわからない」の割合が 26.0%、「聞いたことがあり、内容も知っている」の割合が 14.4%となっています。



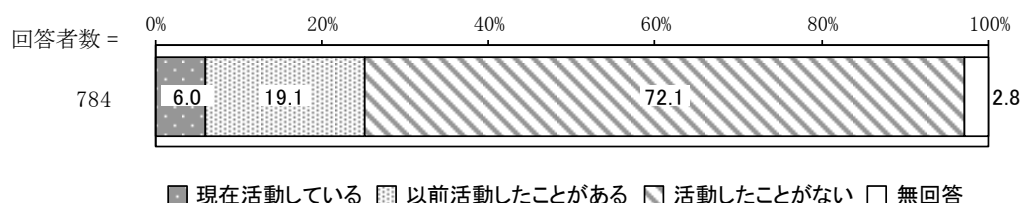
②⑦災害時に支援が必要な方のためにどのような助け合いや協力ができますか。

「安否確認」の割合が 69.1%と最も高く、次いで「安全な場所への避難の手助け」の割合が 58.9%、「家族や親族への連絡」の割合が 48.3%となっています。



②⑧あなたは、福祉ボランティア活動や助け合い活動を行ったことがありますか。

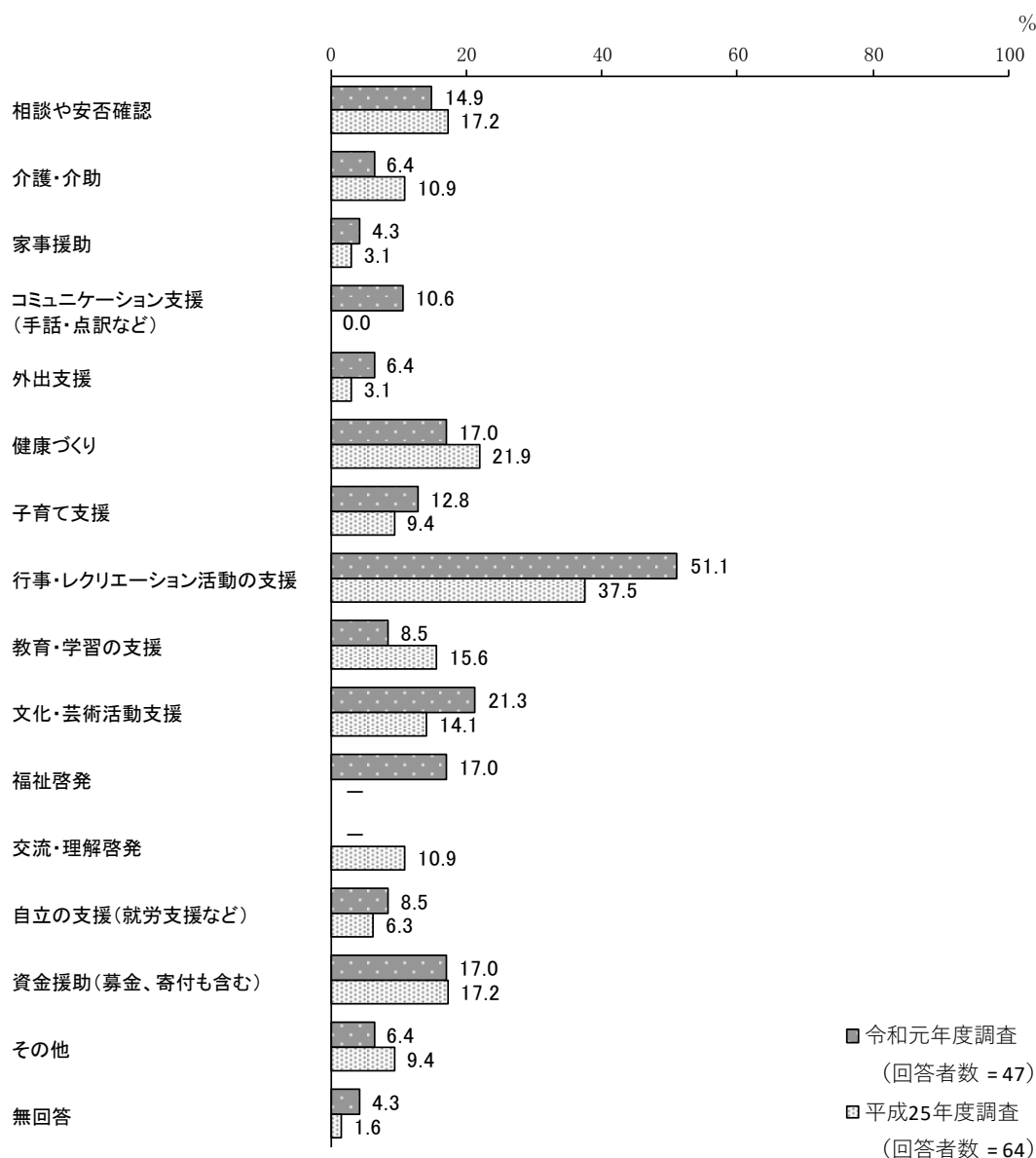
「活動したことがない」の割合が 72.1%と最も高く、次いで「以前活動したことがある」の割合が 19.1%となっています。



②⑨あなたが現在取り組んでいる福祉ボランティア活動や助け合い活動の具体的な内容は次のどれですか

「行事・レクリエーション活動の支援」の割合が 51.1%と最も高く、次いで「文化・芸術活動支援」の割合が 21.3%、「健康づくり」、「福祉啓発」の割合が 17.0%となっています。

平成 25 年度調査と比較すると、「コミュニケーション支援（手話・点訳など）」「行事・レクリエーション活動の支援」「文化・芸術活動支援」の割合が増加しています。一方、「教育・学習の支援」の割合が減少しています。

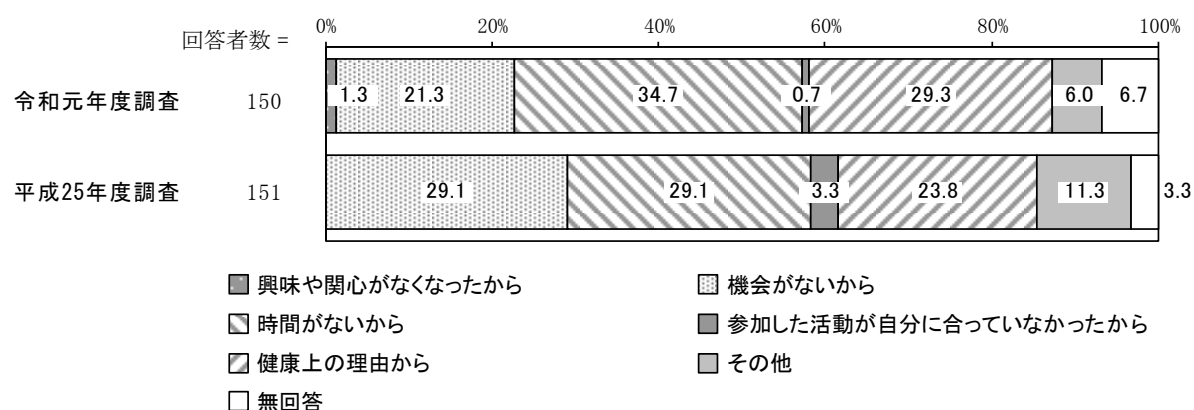


※「福祉啓発」は令和元年度調査から新たに追加しました。また、「交流・理解啓発」は令和元年度調査にはありませんでした。

③⑩現在、福祉ボランティア活動や助け合い活動に参加していない主な理由を教えてください。

「時間がないから」の割合が 34.7%と最も高く、次いで「健康上の理由から」の割合が 29.3%、「機会がないから」の割合が 21.3%となっています。

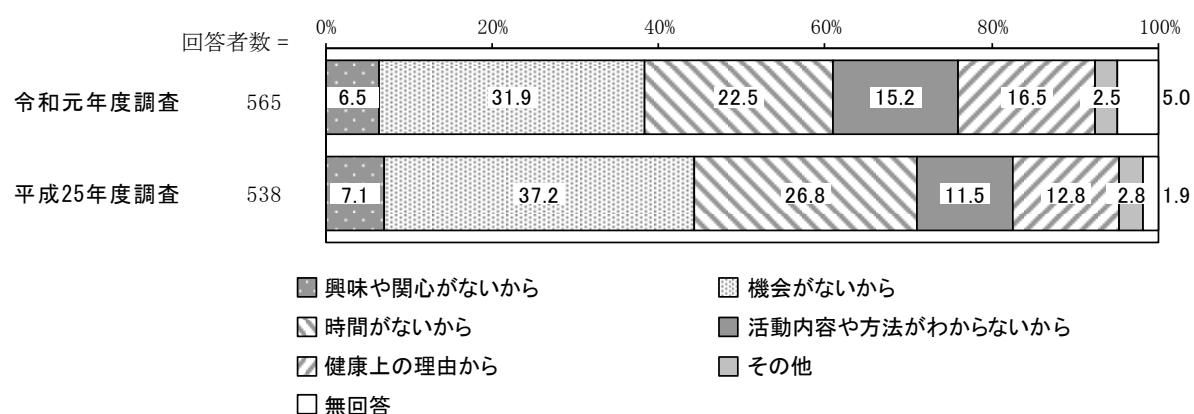
平成 25 年度調査と比較すると、「時間がないから」「健康上の理由から」の割合が増加しています。一方、「機会がないから」の割合が減少しています。



③⑪福祉ボランティア活動や助け合い活動に参加したことがない主な理由を教えてください。

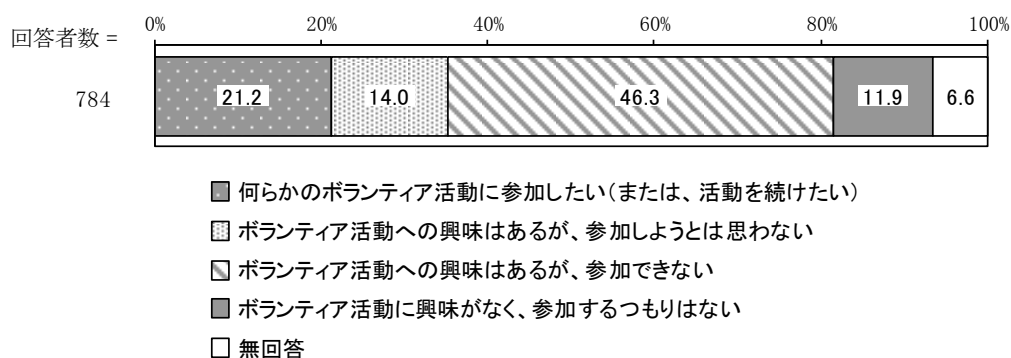
「機会がないから」の割合が 31.9%と最も高く、次いで「時間がないから」の割合が 22.5%、「健康上の理由から」の割合が 16.5%となっています。

平成 25 年度調査と比較すると、「機会がないから」の割合が減少しています。



③あなたは、福祉の分野に限らず、ボランティア活動に興味や参加の意向がありますか。

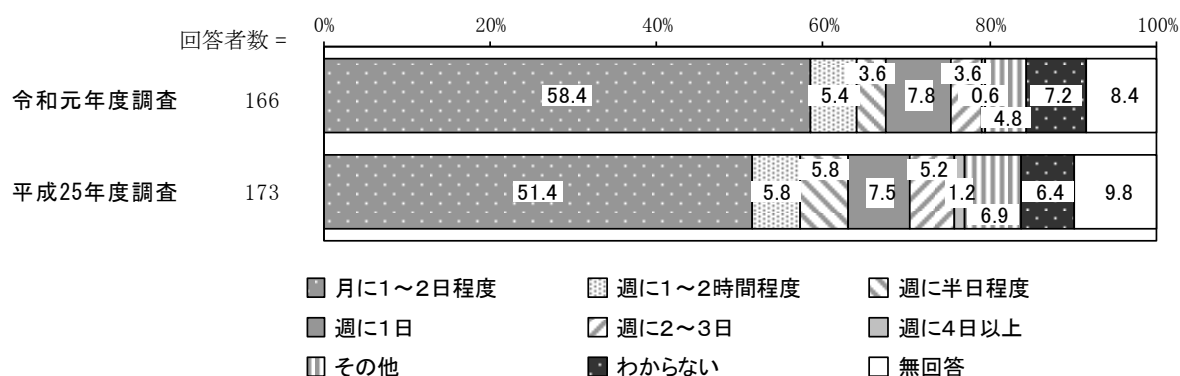
「ボランティア活動への興味はあるが、参加できない」の割合が 46.3%と最も高く、次いで「何らかのボランティア活動に参加したい（または、活動を続けたい）」の割合が 21.2%、「ボランティア活動への興味はあるが、参加しようとは思わない」の割合が 14.0%となっています。



③どのくらいの時間なら活動に参加できますか。

「月に1～2日程度」の割合が 58.4%と最も高くなっています。

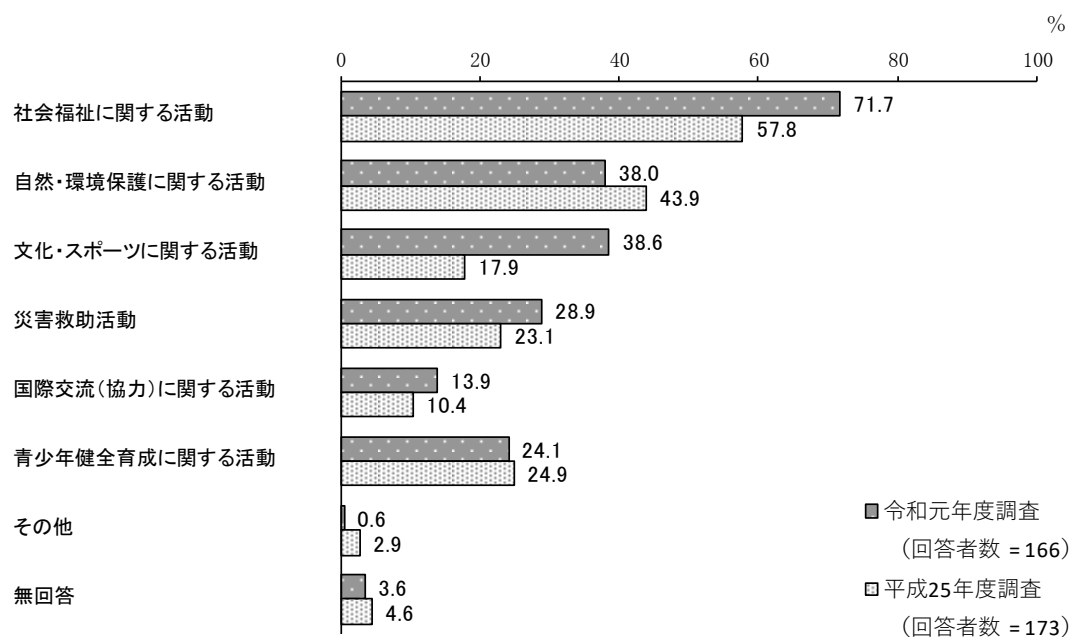
平成 25 年度調査と比較すると、「月に1～2日程度」の割合が増加しています。



③④どのような活動に参加したいと思いますか。

「社会福祉に関する活動」の割合が 71.7%と最も高く、次いで「文化・スポーツに関する活動」の割合が 38.6%、「自然・環境保護に関する活動」の割合が 38.0%となっています。

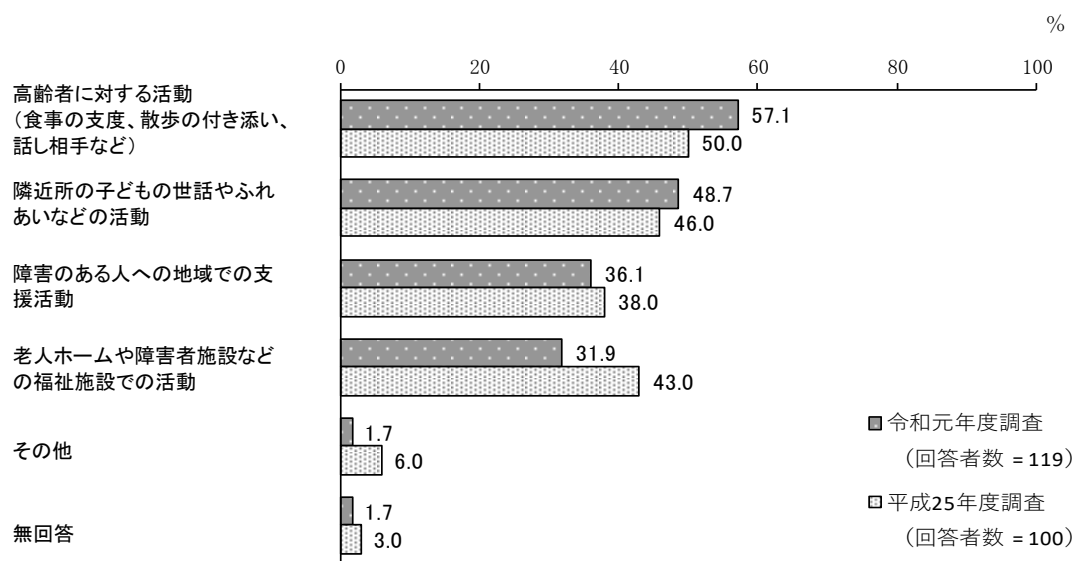
平成 25 年度調査と比較すると、「社会福祉に関する活動」「文化・スポーツに関する活動」「災害救助活動」の割合が増加しています。一方、「自然・環境保護に関する活動」の割合が減少しています。



③⑤どのような社会福祉活動に参加したいと思いますか。

「高齢者に対する活動（食事の支度、散歩の付き添い、話し相手など）」の割合が57.1%と最も高く、次いで「隣近所の子どもの世話やふれあいなどの活動」の割合が48.7%、「障害のある人への地域での支援活動」の割合が36.1%となっています。

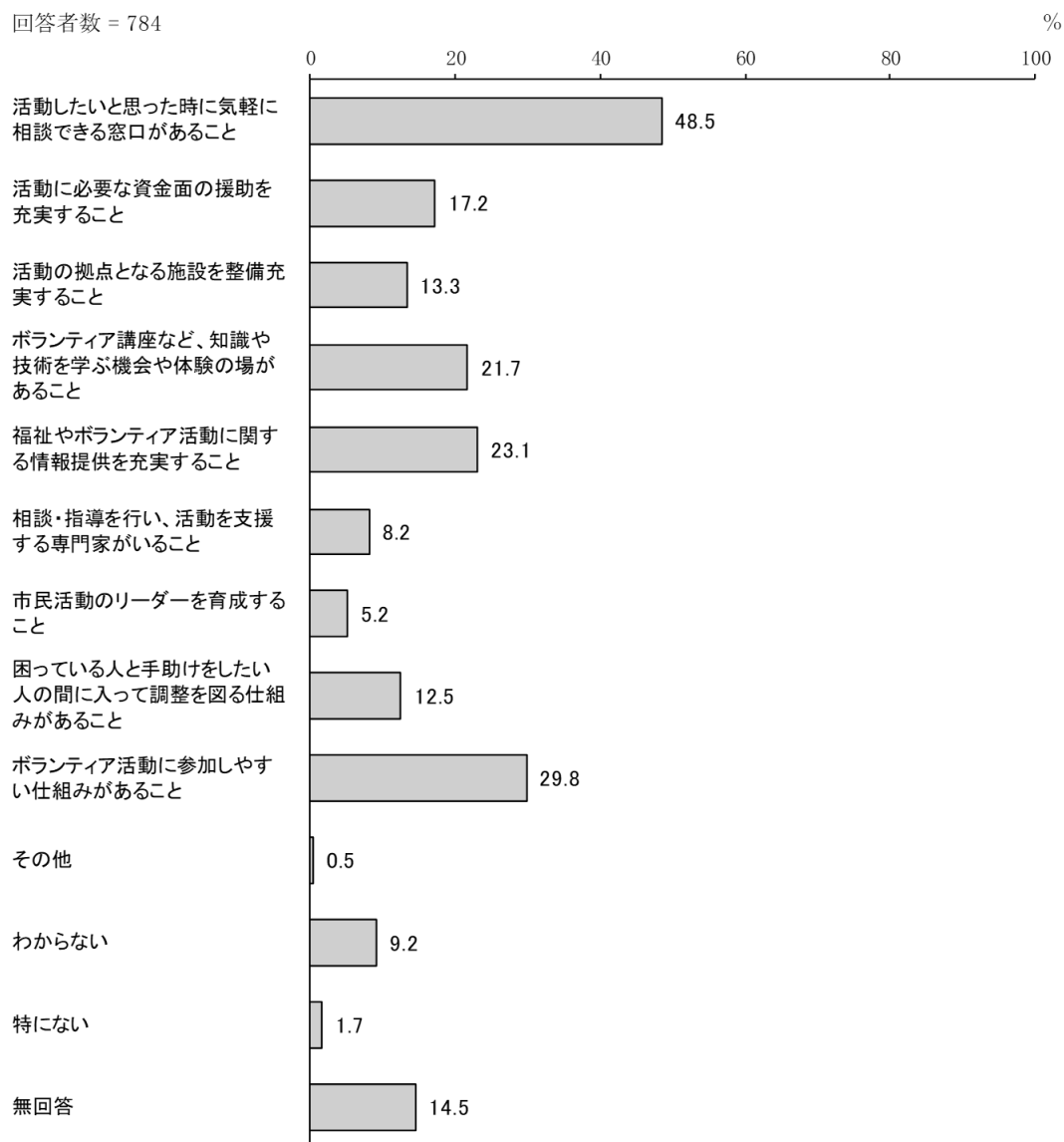
平成25年度調査と比較すると、「高齢者に対する活動（食事の支度、散歩の付き添い、話し相手など）」の割合が増加しています。一方、「老人ホームや障害者施設などの福祉施設での活動」の割合が減少しています。



③⑥ボランティア活動の輪を広げるために、今後どのようなことが特に重要だと考えますか。

「活動したいと思った時に気軽に相談できる窓口があること」の割合が48.5%と最も高く、次いで「ボランティア活動に参加しやすい仕組みがあること」の割合が29.8%、「福祉やボランティア活動に関する情報提供を充実すること」の割合が23.1%となっています。

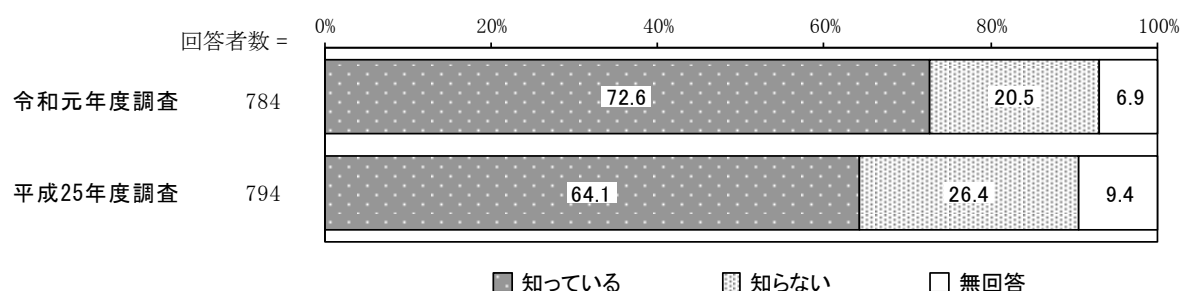
回答者数 = 784



③⑦あなたは、甲州市社会福祉協議会を知っていますか。

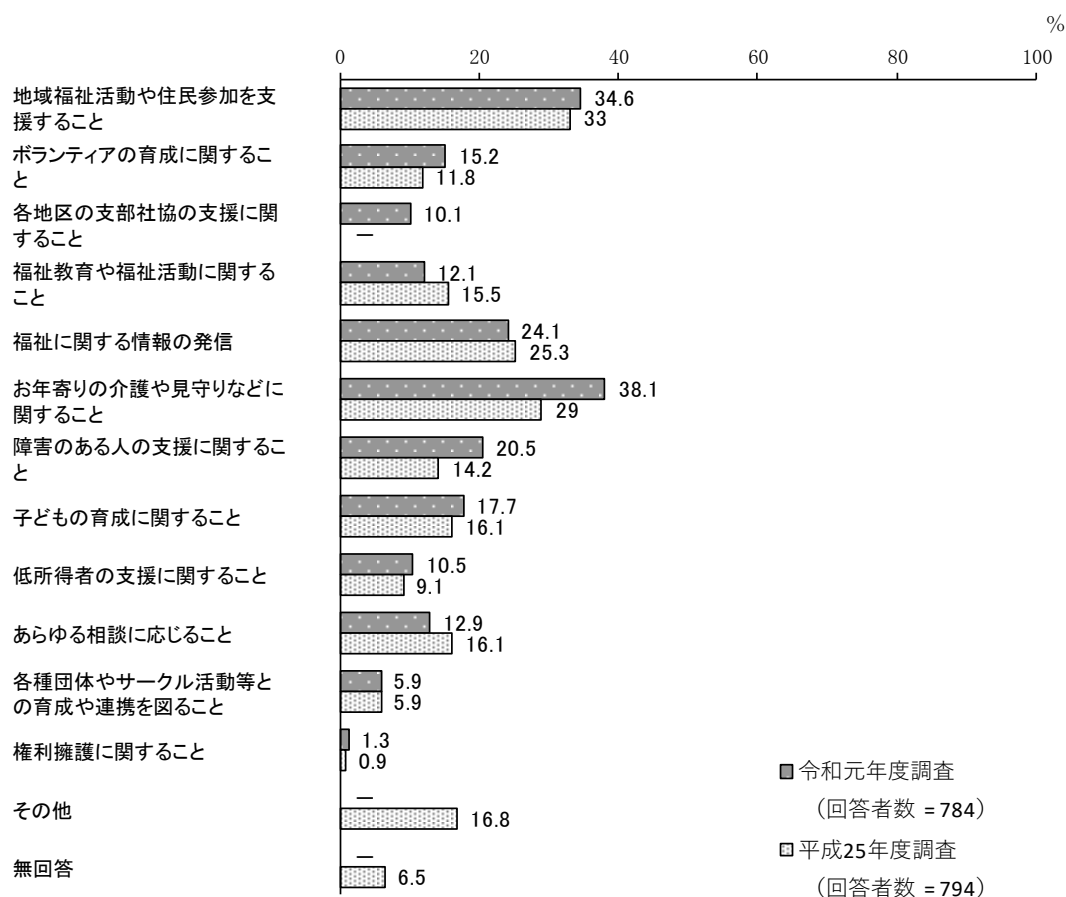
「知っている」の割合が72.6%、「知らない」の割合が20.5%となっています。

平成25年度調査と比較すると、「知っている」の割合が増加しています。



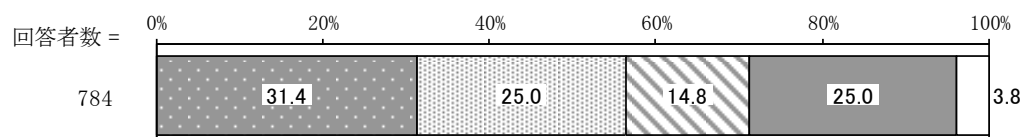
③⑧社会福祉協議会の活動で、今後どのような分野での役割を期待しますか。

「お年寄りの介護や見守りなどに関すること」の割合が38.1%と最も高く、次いで「地域福祉活動や住民参加を支援すること」の割合が34.6%、「福祉に関する情報の発信」の割合が24.1%となっています。



③⑨あなたは、民生委員・児童委員をご存知ですか。

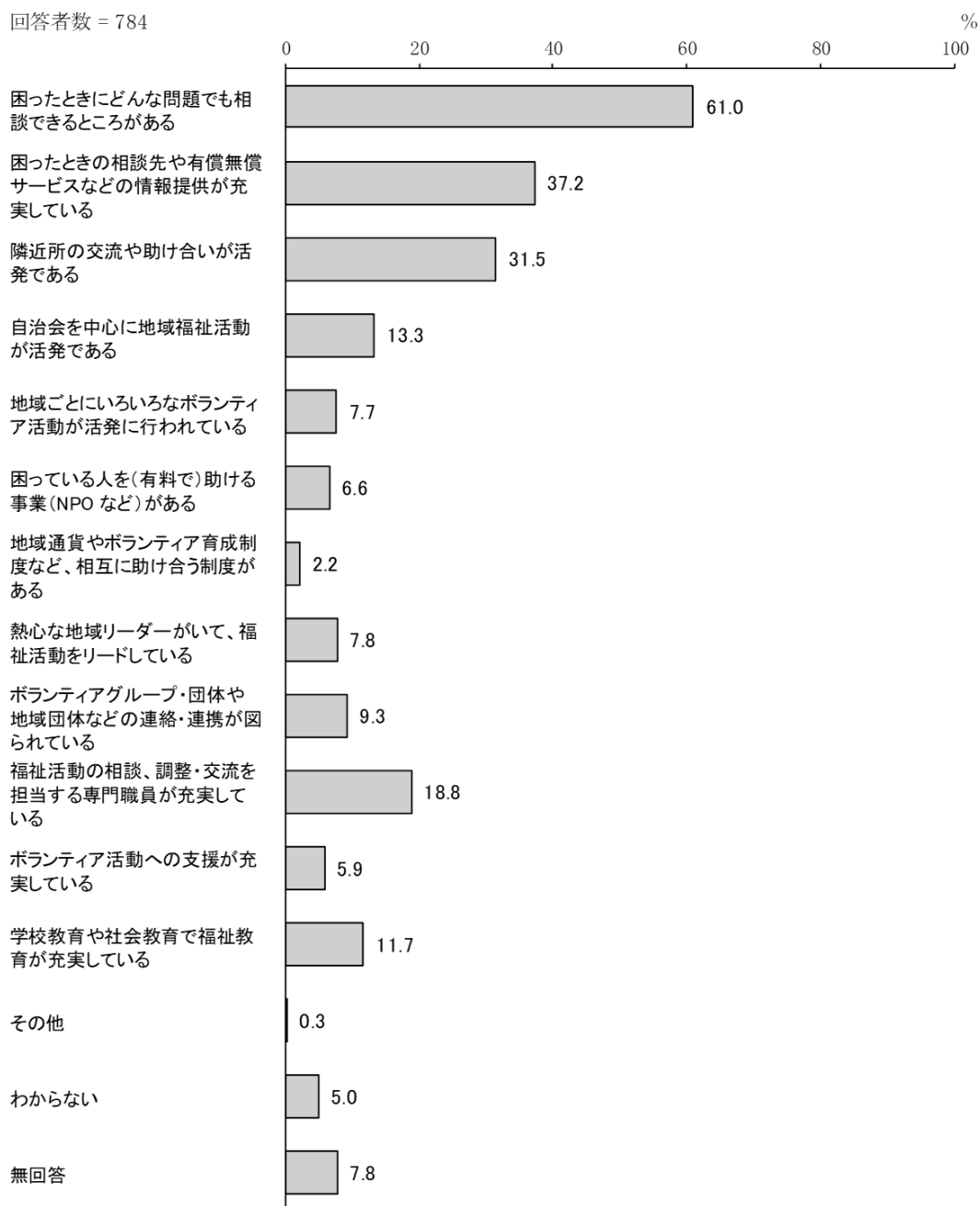
「民生委員・児童委員がどのような活動を行っているか知っており、自分の地区の担当民生委員・児童委員も知っている」の割合が31.4%と最も高く、次いで「民生委員・児童委員がどのような活動を行っているか知っているが、自分の地区の担当民生委員・児童委員は知らない」、「民生委員・児童委員がどのような活動を行っているか分からないが、自分の地区の担当民生委員・児童委員は知っている」、「民生委員・児童委員がどのような活動を行っているか分からないし、自分の地区の担当民生委員・児童委員を知らない」の割合が25.0%となっています。



- ☒ 民生委員・児童委員がどのような活動を行っているか知っており、自分の地区の担当民生委員・児童委員も知っている
- ☒ 民生委員・児童委員がどのような活動を行っているか知っているが、自分の地区の担当民生委員・児童委員は知らない
- ☒ 民生委員・児童委員がどのような活動を行っているか分からないが、自分の地区の担当民生委員・児童委員は知っている
- ☒ 民生委員・児童委員がどのような活動を行っているか分からないし、自分の地区の担当民生委員・児童委員を知らない
- ☐ 無回答

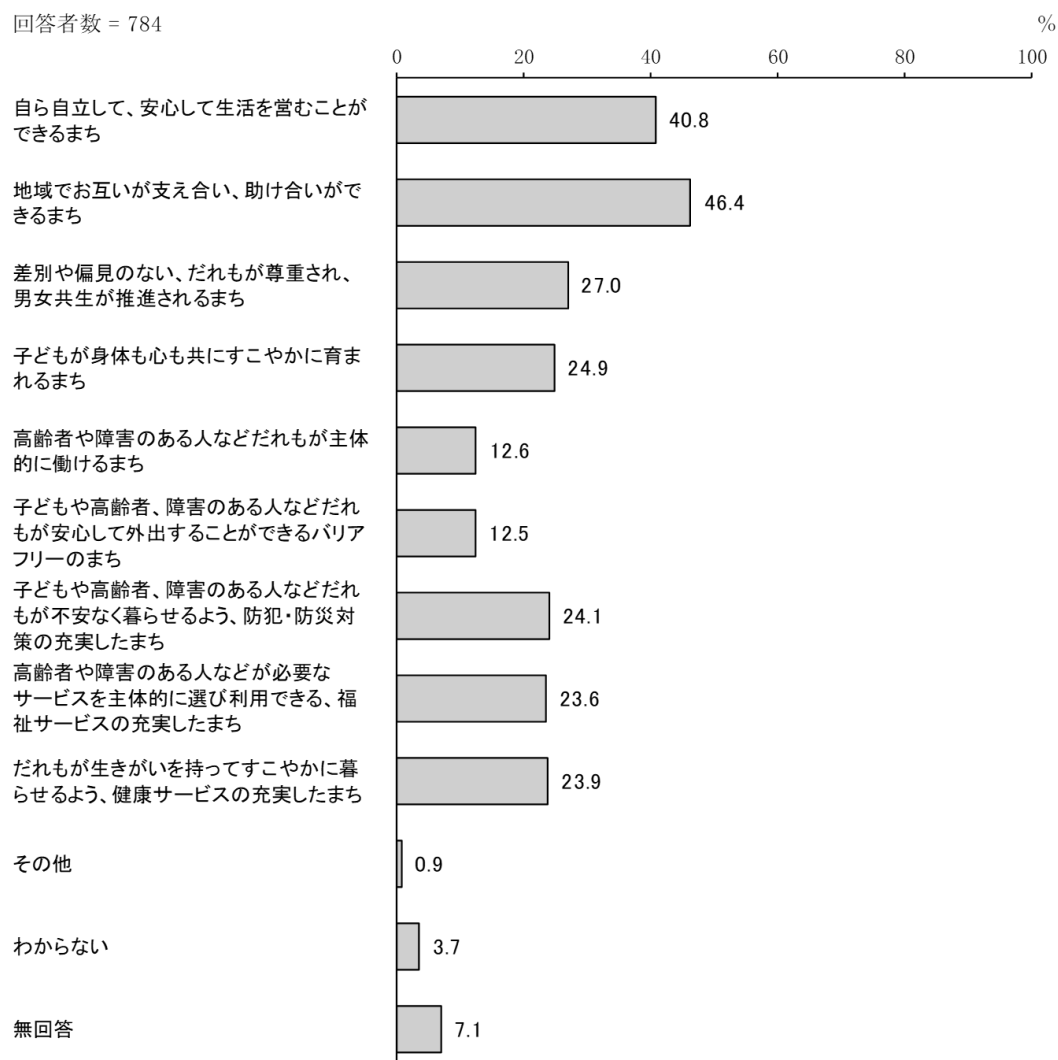
④困ったときに助けあえるまちとは、どのようなまちだと思いますか。

「困ったときにどんな問題でも相談できるところがある」の割合が 61.0%と最も高く、次いで「困ったときの相談先や有償無償サービスなどの情報提供が充実している」の割合が 37.2%、「隣近所の交流や助け合いが活発である」の割合が 31.5%となっています。



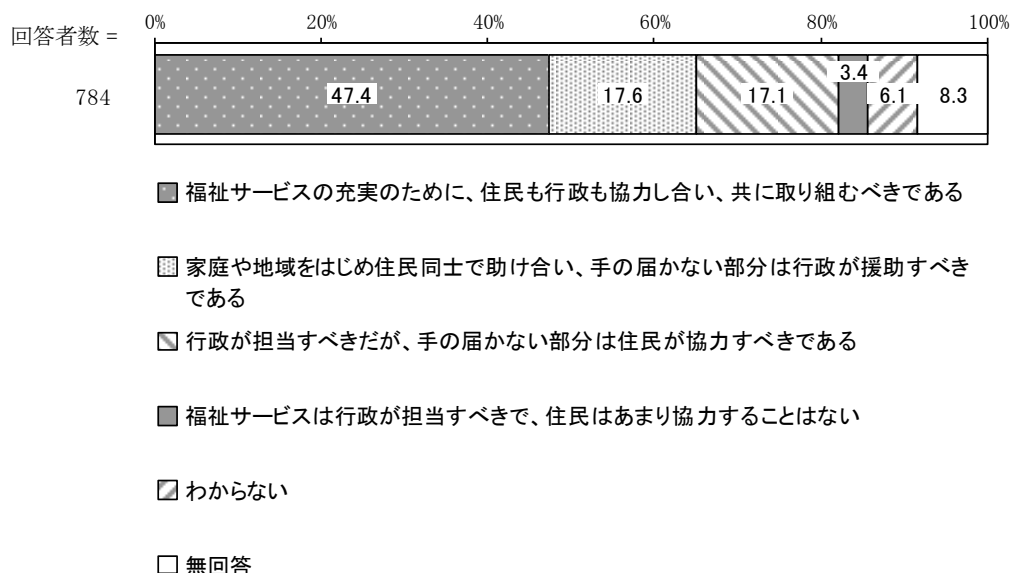
④あなたは、甲州市をどんな「福祉のまち」にすべきだと思いますか。

「地域でお互いが支え合い、助け合いができるまち」の割合が 46.4%と最も高く、次いで「自ら自立して、安心して生活を営むことができるまち」の割合が 40.8%、「差別や偏見のない、だれもが尊重され、男女共生が推進されるまち」の割合が 27.0%となっています。



④地域での福祉活動を推進していくうえで、住民と行政との関係はどうあるべきだとお考えですか。

「福祉サービスの充実のために、住民も行政も協力し合い、共に取り組むべきである」の割合が 47.4%と最も高く、次いで「家庭や地域をはじめ住民同士で助け合い、手の届かない部分は行政が援助すべきである」の割合が 17.6%、「行政が担当すべきだが、手の届かない部分は住民が協力すべきである」の割合が 17.1%となっています。





社会福祉法人**甲州市社会福祉協議会**

令和2年3月発行



住所 〒409-1304 山梨県甲州市勝沼町休息 1867-2
電話 0553-44-2612/FAX 0553-44-3035
URL <http://www.koshushishakyo.or.jp/>

